

5 第10回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
新規計画 138件									
1	北海道	室蘭市、登別市、白老町	室蘭登別白老広域連携福祉輸送特区	室蘭市及び登別市並びに北海道白老郡白老町の全域	北海道の南部に位置し隣接する室蘭市・登別市・白老町の三市町は、住民が通勤、通院その他様々な日常生活の上で密接に関わり合う地域である。室蘭市・登別市が合同で、白老町が単独で福祉有償運送運営協議会を設置している。近年、三市町においては高齢化率の上昇に伴い、公共交通機関の利用が困難な方が増加しているが、その中には介助者の手助けにより一般車両に乗降することで移動が可能の方が多く、そのニーズも非常に高くなっている。そこで、福祉有償運送でセダン型車両を使用できる特例を活用することによって福祉輸送サービスの充実を図り、移動制約者が自立できる地域社会を形成する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
2	北海道	釧路市	釧路市ハートフルセダン型特区	釧路市の全域	本市は、北海道の東部太平洋岸に位置し、「釧路湿原」・「阿寒」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街である。当市において、単独での外出が困難である障がい者の外出は、家族の援助により成立しており、この「移動支援」を拡充することが当事者やその家族から求められている。そこで本特例を活用し、地域全体の輸送サービスを充実させ、障がい者の外出機会の増加を促すことにより、自ら行動し実践していく社会的訓練と、精神状態の安定につながり、障がい者の生活を支える住みやすいまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
3	北海道	網走市	網走市オホーツクふれ愛輸送特区	網走市の全域	本市の重点施策として、介護保険制度及び支援費制度による在宅福祉施策を推進しているが、障害者自立支援法の施行に伴い、今後さらに障害者の在宅福祉の重要度が増すものと考えられ、利用者からはサービスの充実が期待されている。介護に必要な移動制約者は必ずしも福祉車両を必要とせず、一般車両による移動支援で充分であることから、本特例を活用し、一般車両による福祉有償運送を実施することにより、障害者福祉をはじめとする在宅サービスの向上と、豊かな自然と共生したオホーツクの拠点にふさわしいまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
4	北海道	留萌市	留萌市ふれあいセダン特区	留萌市の全域	留萌市は、坂道が多く、積雪量も多く、風も強く、また、病院や中心市街地から離れた地区に、高齢者や障害者など移動制約者が多く住む市営住宅や道営住宅が位置し、移動時における身体的、経済的負担が大きい。そこで、NPO等によるセダン型車両での福祉有償輸送を可能とする特例を活用することにより、移動制約者の負担軽減を図り、安心して外出する機会を増やし、地域の人々との交流を促進するなど、安心して在宅生活を送ることを可能とする。また、サービスを担う地元NPO等の活動の活発化を促し、地域福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
5	北海道	美唄市	美唄市情報処理技術者育成特区	美唄市の全域	本市は、石炭産業の退潮に伴いIT産業振興を目指し、IT関連企業誘致・立地を推進するため空知団地テクノゾーン内にハイテクセンタービルを建て、ソフトウェア関係企業の入居促進を図る一方、情報処理技術者育成のための職業訓練法人HCC北海道中央コンピュータ・カレッジを設立し、これまで数多くの情報処理技術者を輩出してきたが、近年の少子化と若者の都市への志向から学生数確保に苦慮している。そこで、本特例を活用し国家資格試験受験方法の変更により負担軽減し、カリキュラムの充実とPRを行いIT人材育成の推進を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
6	北海道	紋別市、湧別町、滝上町、興部町、雄武町	オホーツク紋別地域外国人研修生受入れ特区	紋別市並びに北海道紋別郡湧別町、滝上町、興部町及び雄武町の全域	本区域はオホーツクの恵みを活かした安全安心な加工食品を国内外に供給してきた。近年では特に経済発展顕著な東アジア諸国との交流が急速に活性化し、消費財取引に加え委託加工等の国際分業も拡大している。こうした地場産業の国際化は、国内外の競争を勝ち抜く上で不可欠であり、東アジア諸国が高水準な衛生管理や加工技術を習得することに對する地元関係者の期待も大きい。このため本特例措置を活用して外国人研修生を受入れることで、グローバルな提携や特化による地元の新たな事業機会創出と地域の活性化を狙うと共に、技術移転や人材育成を通じた国際協力活動への貢献を一層促進する。	506	・外国人研修生受入れ促進	国際交流・ 観光関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
7	北海道	士別市	士別市安心・安全輸送セダン型特区	士別市の全域	士別市は、1市1町(士別市・朝日町)で平成17年9月1日に合併し、新「士別市」となった。本市の高齢化率は28.4%と高く、身障者等も多く、こうした移動制約者が増加傾向にあるが、日常生活において移動手段の十分な利便性が確保できている状況ではない。そのため、NPO等による輸送サービス事業を実施するに当たり、セダン型車両の活用で移動制約者に対する輸送手段の拡充を図ることで、高齢者や障害者が住み慣れた地域で在宅生活を容易に続けられるようにし、「誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり」を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
8	北海道	砂川市	砂川市セダン型輸送特区	砂川市の全域	砂川市は、道都札幌市と道北の拠点都市旭川市のほぼ中間点に位置する工業・商業・農業の複合した都市である。近年は、高齢化に伴い要介護者が増加するとともに、障害者支援費制度の利用者も増加し、輸送に係る在宅生活基盤の整備が課題となっているが、路線バスも廃止路線が増え、タクシー業者も車両台数に限りがあり、これら住民の移送ニーズに十分対応出来ているとは言えない。そこで、福祉有償運送においてセダン型車両の使用ができる特例を利用することで、高齢者や障害者の交通手段を充実し、住み慣れた地域で生活出来る地域社会づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
9	北海道	登別市	登別市産業活性化IT人材育成特区	登別市の全域	本市では、基幹産業である観光を軸とした産業を集積し、市全域をひとつの観光経済圏として機能させる産業クラスター形成計画を推進している。この計画では、新産業の創出と地元企業の育成を図りながら、雇用の創出を目指しているが、企業においては、新たなビジネスチャンスに対応できる人材が不足しており、とりわけ、近年のIT化の進展に対応した高度なIT資格を有する人材の育成が急務となっている。そこで、本特例を活用し、時代のニーズに即応した人材育成・能力開発を行うとともに、地域経済の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
10	北海道	北広島市	エルフィンタウン北広島セダン特区	北広島市の全域	北広島市では、豊かな自然と都市の調和から「エルフィン(妖精)と出会うまち」をテーマとしたまちづくりを進める中、高齢者や障がい者が住み慣れた地域での在宅生活を続けるために地域福祉の充実を推進することを目的に移送サービスに力を注いでいる。しかし、要介護認定を受けた大部分の高齢者や知的障がい者、視覚障がい者等には一般乗用車両でのサービス提供が求められており、NPO等によるセダン型車両での福祉有償運送を可能とする特例を活用することで、輸送体制の拡充を図り、いつまでも安心した生活ができる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
11	北海道	石狩市	石狩市あい風はこが福祉輸送特区	石狩市の全域	石狩市は、平成17年10月1日に2村と合併し、面積が6倍以上に増えたが、市内の公共交通機関は路線バスとタクシーのみであり、市の北部や内陸部などバスの運行数が極端に少ない地域がある。近年、要介護認定者や知的障害者など単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者が増加しており、移動支援の拡充が急務となっている。そこで、福祉有償運送におけるセダン型車両の使用を可能とする特例を活用し、移動制約者の輸送サービスを充実することで、住み慣れた地域で安心、安全に生活できる地域社会づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
12	北海道	松前町	松前町ふれあいステーション輸送特区	北海道松前郡松前町の全域	松前町は、北海道内では少雪温暖な気候であり、「団塊の世代」と呼ばれる都市部移住者とその家族の受け入れを進めているが、保健・福祉・医療分野でのハード・ソフト面の環境整備が急務である。その一環として、福祉有償運送におけるセダン型車両の使用可能化によって移動制約者の移動手段を拡大することで、本人の社会参加や自立を促し、介護者の過重な負担を解消するとともに、安心な老後を過ごす環境を構築し、都市部からの移住者の増加を図る。さらに、NPO法人等の活動の活発化を促し、急激な過疎化により衰退傾向にある地域コミュニティの活性化を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
13	北海道	せたな町	せたな町ふれあい輸送特区	北海道久遠郡せたな町の全域	せたな町では、高齢者の要介護者に対してデイサービスやホームヘルプサービスなどを提供する在宅福祉サービスを推進している。町としては可能な限り居宅での生活を送りながら、医療施設などへ外出ができるよう移送サービスを行っているが、近年、高齢化の進展に伴い一人暮らし高齢者世帯が増加しており、更なる高齢者・障害者の在宅生活の支援充実を図るため、福祉有償運送においてセダン型車両の使用を可能とする特例を活用し、高齢者等の送迎体制を確立させ、移動時の安心、安全確保に努め、いつまでも住み慣れた地域で生活が送れるよう「健やかに暮らせる福祉の町づくり」を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
14	北海道	京極町	京極町ボランティア輸送特区	北海道虻田郡京極町の全域	京極町は、札幌市を中心とする道央経済圏の南西部に位置する純農村地域であるが、近隣町村への交通手段が少なく、高齢者などの移動制約者は自家用車による移動を余儀なくされ家族に依存せざるを得ず、独居世帯や老人のみで構成される世帯にあっては移動手段がない状況にある。そこで、NPO等の有償ボランティア輸送における使用車両をセダン型等の一般乗用車両に拡大する特例を活用することにより、移動制約者の輸送手段の充実を図り、住み慣れた地域での在宅生活を継続することを可能とし、地域福祉の増進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
15	北海道	倶知安町	倶知安町Jagata WTセダン特区	北海道虻田郡倶知安町の全域	倶知安町は、男爵馬鈴しょを主産物とした農業が盛んで、スキーなど冬季スポーツ・レジャーのメッカである。高齢化率は19.3%であるが、年々増加しており、全国平均に迫っている。さらに、要介護(要支援)認定者数や身体障害者、知的障害者、精神障害者など公共交通機関を利用した移動が困難な者が増加しており、移動支援としての移送サービスの充実が必要である。そこで、NPO等による福祉有償輸送でセダン型車両が使用できるようにすることにより移動手段を拡大し、高齢者や障害者が住み慣れた地域において、安心した生活が送れるよう支援し、地域福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
16	北海道	岩内町	いきいき・あんしん・いわない輸送特区	北海道岩内郡岩内町の全域	岩内町は、北海道の道央圏後志管内の南西部に位置する人口約1万6千人の町であるが、高齢化率が26%を超え、要介護(支援)認定者や視覚障害者、知的障害者等で公共交通機関を利用した移動が困難な者が増加している。そこで、福祉有償輸送のセダン型車両への拡大を行うことにより、福祉ボランティア輸送サービスの充実を図り、高齢者や障害者の定期的な通院や社会参加を可能とし、住み慣れた地域で安心して健康で豊かに暮らせるよう在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
17	北海道	南幌町	南幌町くらしの架け橋セダン型車両輸送特区	北海道空知郡南幌町の全域	南幌町は、札幌市の東部に位置する人口約9,600人の町であるが、近年、高齢者や要介護者が増加しており、また、障がいのある児童が養護学校に多数在籍している。交通アクセスは、路線バスなどが運行されているものの十分な利便性が確保できておらず、町主体で福祉車両による有償輸送を実施しているが、移動制約者のニーズに対応できていない。そこで、NPO等がセダン型車両を用いて福祉有償輸送を行える特例を活用し、福祉輸送サービスの充実を図り、介護者の負担を軽減するとともに、移動制約者の生活圏の拡大を可能とする。これにより、誰もがいきいきと暮らせるまちの実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
18	北海道	奈井江町	奈井江町セダン特区	北海道空知郡奈井江町の全域	奈井江町は、「おもいやり明日へ、をまちづくりの指針的テーマとして掲げ、町民と一体となった「人にやさしい」「おもいやりのある」まちづくりを進めているが、障害者や要介護者など移動制約者に対する移動手段の充実が不可欠な事項の一つとなっている。そこで、NPO等による福祉有償輸送においてセダン型車両の使用を可能とする特例を活用することで、移動制約者の移送にかかるニーズに対応し、安心して住み慣れた地域に生活することができる「おもいやりのまちづくり」を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
19	北海道	由仁町	風薫る福祉輸送ユニオニ特区	北海道夕張郡由仁町の全域	由仁町は、北海道中央南西部に位置し南北に細長い町である。町内のJR列車と路線バスは本数が少なく、ハイヤー会社も1社で、町営巡回バスも廃止が決定しており、高齢者や障害者など移動制約者に対する運送サービスの体制整備が急務となっている。そこで、町内の社会福祉法人等によるセダン型車両での福祉有償輸送の充実により、移動制約者の外出時転倒などのリスクを軽減し自立生活の向上を図るとともに、介護者の負担軽減、健康維持と社会参加を図る。こうして、当町の目標である「だれもができる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり」を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
20	北海道	栗山町	栗山町お出かけセダン特区	北海道夕張郡栗山町の全域	栗山町は、福祉のまちとして、北海道内で初めて町立の「北海道介護福祉学校」を開校した町である。町内の移動手段である路線バスは便数が少ないことや乗降場所が限られていることから、日常生活の移動は自家用車を中心となっており、特に、高齢者や障害者など移動制約者は家族が運転する自家用車での移動に頼らざるを得ない。そこで、福祉有償輸送におけるセダン型車両の使用を認める特例を活用し、移動制約者の輸送体制の拡充を図り、地域福祉の充実を推進するとともに、移動制約者及び介護する家族の社会参加を促進し、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
21	北海道	月形町	月形町ふらわーサポートセダン特区	北海道樺戸郡月形町の全域	月形町は、北海道の中央西部、空知支庁管内の南西部に位置し、基幹産業は農業で、米を中心に花き栽培、メロン等の果菜栽培を行い、都市近郊型農業が確立しつつある町である。近年、高齢者や要介護者の増加、障害者の社会参加に伴い、こうした移動制約者の安全輸送体制確立が緊急課題となっている。そこで、福祉有償運送におけるセダン型車両の使用を認める特例を活用し、輸送サービスを充実することで、高齢者や障害者の交通手段を確保し、住み慣れた地域で、生き生きと生活できる地域社会づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
22	北海道	剣淵町	剣淵町ボランティア輸送特区	北海道上川郡剣淵町の全域	剣淵町は、農業が中心産業で北海道では比較的古くから開けた町である。隣町との交通機関は路線バスが運行されているが便数が少なく乗車場所が限られているため、十分な利便性が確保されていないと見えず、自家用車による移動が中心となっている。そのため、NPO等による福祉有償運送においてセダン型等の一般車両を利用できるようにすることで、高齢者や障害者など多くの移動制約者に対する移送サービス提供を可能とし、住み慣れた地域での在宅生活を支援し、地域福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
23	北海道	下川町	森林と人が輝くまち下川町福祉に優しい移送特区	北海道上川郡下川町の全域	下川町は北海道の北部に位置し、スキージャンプのオリンピック選手を数多く輩出しており、アイスキャンデルなど多彩なアイデアによるまちづくりを進めている。近年、高齢者や要介護者、障害者など公共交通機関の利用困難な方や外出時に転倒する方が増えており、特例を活用し福祉輸送サービスを充実することにより、高齢者や障害者等が安全・安心な交通手段を確保し、住み慣れた地域でいきいきと生活できる地域社会づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
24	北海道	初山別村	初山別村夢とロマンと星の村セダン特区	北海道苫前郡初山別村の全域	初山別村では、交通移動手段として路線バスが運行されているが、便数が少ないことと乗降場所が限られていることから、日常生活の多くで自家用車が使用されており、特に移動制約者は家族が運転する自家用車に頼らざるを得ない。このため、社会福祉法人等が行う福祉有償運送においてセダン型等の一般乗用車両でのサービス提供を可能にすることで、地域福祉の充実を推進するとともに、移動制約者及び介護する家族等の地域行事への参加や観光施設の利用などを促進する。こうして、本村が目指す「健康と潤いのある暮らしで生きがいのある村づくり」の実現を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
25	北海道	豊富町	豊富町福祉有償輸送特区	北海道天塩郡豊富町の全域	豊富町は、北海道の北部稚内市に隣接する人口4,907人の町で、高齢者や障害者等の移動制約者が増加傾向にあるが、移動手段の十分な利便性が確保できていない。そこで、福祉有償運送におけるセダン型車両の使用を可能とする特例を活用して移動制約者の移動手段を拡大し、高齢者や障害者の自立と社会参加の促進を図るとともに家族の介護負担を軽減する。また、NPO法人等の活動の活発化や新規参入を促す。これにより、第3次豊富町総合計画の保健福祉分野の基本目標である「豊かな自然と調和し、安心して暮らせる定住できるまちづくり」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
26	北海道	大空町	大空ふれあい福祉輸送セダン型特区	北海道網走郡大空町の全域	本区域は、北海道の北東部に位置し、農業を基幹産業とする自然豊かな地域である。近年の高齢化に伴い要介護者が増加し、核家族化が進む中、公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や障害者が増えている。これらの移動制約者は、福祉サービスによる輸送が日常生活を支えている実情にある。本特例を活用し、セダン車両による福祉輸送サービスを充実することで、高齢者や障害者が安心して外出できる環境を整備する。これにより移動制約者の社会参加を促進し、ふれあいから生まれる豊かな心で「あったか福祉のまち」を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	平成18年3月31日合併 東藻琴村、 女満別町 大空町
27	北海道	美幌町	長生きを楽しめる美幌町福祉輸送特区	北海道網走郡美幌町の全域	平成15年度からスタートした支援費制度に伴い、本町においても障害児者のサービス利用が急増し、在宅生活の充実が図られた。しかし、外出の際、公共交通機関だけでは十分な利便性が確保されておらず、福祉車両による輸送サービスも、移動を希望する障害児者全ての需要をカバーできる状況ではない。本計画により、障害児者等の移動制約者に対しセダン型の一般車両による輸送を行うことにより、外出する機会を増加し、充実した在宅生活を行うことができる環境を提供する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
28	北海道	津別町	津別町福祉有償運送特区	北海道網走郡津別町の全域	本町では、移動手段をもたない要介護保険認定者及び身体障害者等の移動制約者に対し、通院等のために外出支援サービスを提供しているが、利用者の外出希望が多く、十分な対応ができていない現状である。また、軽度の要介護認定者等は福祉車両による輸送の必要はなく、セダン車両で十分な対応ができる。そこで、本計画により、社会福祉法人等によるセダン車両による輸送体制の整備・拡充を図り、ボランティア輸送と町の福祉輸送関連事業を併せて実施することにより、移動制約者に対する効果的な外出支援サービスを提供する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
29	北海道	清里町	清里町おもいやり運送特区	北海道斜里郡清里町の全域	本町は、北海道でも有数の畑作地帯であり、麦、ビート、馬鈴薯を主として生産している。1戸当たりの耕地面積は平均36haと大規模化が進んでおり、年々増加傾向にある。こうした農家の大半は家族経営であり、介護を行う家族も農業経営の重要な担い手となっている。現在、高齢者、要介護者が増加しており、単独で公共交通機関を利用するのが困難な方が増えている。福祉有償運送のセダン型車両への拡大を可能とすることにより、福祉輸送サービスを活性化し、高齢者や障害者の定期的な通院、通所を可能とし、住み慣れた町での在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
30	北海道	上湧別町	上湧別町心やすらぐセダン特区	北海道紋別郡上湧別町の全域	本町は、北海道の北東部、網走支庁管内の中央部に位置する人口5,838人(平成17年10月31日現在)、行政面積160.69平方メートルの農業を基幹産業とする町である。近年高齢者や要介護者の増加に伴い、公共交通機関の利用が困難な方が増えている。特に冬場は、路面凍結による転倒骨折等の危険があり、厳しい環境となっている。本特例を活用し、福祉輸送サービスを充実することで冬の交通手段を確保し、高齢者や障害者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるような心やすらぐまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
31	北海道	日高町	日高門別とねっこ輸送特区	北海道沙流郡日高町の区域の一部(旧門別町)	当町の公共交通機関として、JR線及び路線バスが運行されているが、便数が少ないことや乗降場所が限られているなど、利用者にとって十分な利便性が確保されている状況ではない。また、65歳以上人口は3,036人で高齢化率は23.8%と高く、今後も移動制約者の増加が見込まれており、移動手段の確保が急務な状況となっている。本計画により、福祉有償運送における使用車両をセダン型の自家用自動車にまで拡大することにより、高齢者や障害者等が容易に町内医療機関や近隣の高度医療を受診することが可能となり、地域の福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月1日合併日高町、門別町、日高町
32	北海道	新ひだか町	静内ふつうの車で安心輸送特区	北海道日高郡新ひだか町の区域の一部(旧静内町)	本町は、軽種馬生産の中心地である北海道日高地方の中央に位置し、映画「北の零年」の舞台として注目されている町である。近年は、高齢化と過疎化の進行に伴い、高齢者や障害者をはじめとする移動制約者の増加が著しく、地域住民の交通手段の確保が大きな課題となっている。本特例により、セダン型等の一般車両によるボランティア輸送を可能とすることにより、地域資源を有効活用し、あらゆる人にやさしい交通ネットワークを構築することで、年齢や障害にとらわれない地域住民が安心して社会参加できる、活力あるまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月31日合併静内町、三石町、新ひだか町
33	北海道	様似町	様似町アポイの樹風輸送特区	北海道様似郡様似町の全域	本町内には鉄道及び路線バスが運行されているが、車両は移動制約者対応ではなく便数も少ない。また、主要産業である農林水産業を支える漁家や農家は大半が家族経営で、介護者も重要な仕事の担い手であるため、家族介護者の送迎負担による労力の低下が深刻化している。本計画を活用することにより、セダン型車両による福祉有償輸送を可能とし、移動制約者の定期的な通院や、家族の介護負担の軽減を図る。また、高齢者や障害者の住み慣れた地域での在宅生活を支援することにより、地域福祉の充実を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
34	北海道	幕別町	幕別町福祉有償運送特区	北海道中川郡幕別町の全域	高齢者や障害者などが年々増加している本町において、移動手段である鉄道や路線バス等は運行本数が少ないなど移動制約者のニーズを十分に満たしているとは言い難い状況である。また、本年2月の合併による町域の拡大に伴い、地域において利便性の高い交通手段の確保が求められている現状である。このため、福祉有償運送における使用車両をセダン型等の一般車両まで拡大し、多くの高齢者や障害者などの社会参加機会を増加することにより、地域の活性化や地域福祉の充実を図り、豊かで住みよいまちづくりを実現する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年2月6日合併：幕別町、忠類村、幕別町

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
35	北海道	豊頃町	豊頃町ふれ愛協働のまち輸送特区	北海道中川郡豊頃町の全域	豊頃町の公共交通として、JR、バス、タクシーなどが利用されているが、バス路線の廃止やタクシー事業者の配置台数が減少している状況である。町では町有バスの運行により対応しているが、依然として交通弱者への移送手段の確保が課題となっている。また、高齢化により介護保険サービス利用者が増加しており、移動制約者に対する輸送サービスへの対応が急務となっている。移動制約者のうち、車いす等を使用する者以外は一般車両の乗降が可能であることから、本計画により福祉有償運送における一般車両の使用拡大を行い、今後の利用者ニーズを踏まえた在宅サービスの充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
36	北海道	本別町	人にやさしい、温もりある福祉のまち輸送特区	北海道中川郡本別町の全域	本町は、高齢化率が28.5%に達し、要介護認定者や知的障がい者等で福祉車両による輸送を必要としないが、公共交通機関での単独移動が困難な方が増加している。また、本年4月には、第三セクター鉄道が廃線となる状況にもある。そこで、セダン型車両による輸送サービスを提供することにより、移動制約者の移動手段を確保し、在宅生活の長期継続や、家族の介護負担軽減を図る。また、本年2月には、「福祉でまちづくり宣言」を町民と共に宣言しており、本計画の実施により、当町の地域福祉計画の基本理念のひとつである「いつまでも住み続けたい 人にやさしい 温もりある福祉のまち ほんべつ」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
37	北海道	足寄町	足寄町子育て安心特区	北海道足寄郡足寄町の全域	本町には現在認可保育所が2箇所、無認可保育所が1箇所あるが、認可保育所では、老朽化が著しいなどの理由で満足の行く対応ができていない。一方、無認可保育園においては近年入所児童数が減少し、ピーク時の半分に満たない状況にある。そうした状況を踏まえ、平成18年度に足寄保育所を改築することを機に3箇所の保育施設を統合するとともに、特例措置を活用し私的契約児を含めた定員設定を可能とすることで、保育を必要とする乳幼児に対する公平・平等な保育機会の提供、幼児教育にふさわしい環境のもとで集団生活における保育体制の整備を図る。このことにより、将来にわたり子育て環境の充実した社会の構築を目指す	913	・保育所における私的契約児の弾力的な受け入れの容認	生活福祉関連	
38	北海道	白糠町	白糠町おたすけ福祉輸送セダン特区	北海道白糠郡白糠町の全域	本町は、高齢者率が26.8%であり、災害時に弱い立場にある高齢者等の情報の共有が不可欠なことから、地域で住民同士が助け合う隣保共助体制の整備を行い、高齢者も暮らしやすいまちづくりを進めてきている。本計画では特例措置を活用することで、地元社会福祉法人等による輸送体制の構築を促し、高齢者等が安心して外出できるような環境を整備する。これにより高齢者等が住み慣れた地域において健康者とともに安心な在宅生活ができるなど、地域福祉の更なる充実と隣保共助体制の推進を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
39	北海道	羅臼町	世界自然遺産のまち羅臼町福祉輸送特区	北海道目梨郡羅臼町の全域	本町は、アイヌ語で「大地の果てる所」を意味する北海道東北端に位置し、平成17年7月世界自然遺産に登録された貴重な自然と人々の生活が共存共生する漁師町である。近年、漁獲量の激減に伴う人口流出等により高齢化が急速に進んでおり、要介護者や身体障害者など公共交通機関の利用が困難な方が増えている。交通手段の乏しい本町において、本特例を活用し、セダン型車両を軸とした福祉輸送サービスを充実させることで、要介護者や障害者等の定期的通院や施設利用等の外出機会を増加し、住み慣れた地域でいきいきと生活できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
40	青森県	弘前市	弘前IT人材育成特区	弘前市の区域の一部(旧弘前市)	本地域において、特例措置を活用することにより、学生の就職や社会人のキャリアアップを支援し、地域情報化の牽引役となるべきIT人材の育成を推進する。情報技術に強い人材が地域内から供給されることで、商工業を中心に民間企業によるITの導入が着実に進み、地域内企業の再生・活性化が実現、長期的には情報産業系企業の立地環境が整備されることになり、雇用の拡大につながるものと期待される。また、講座の開設者は、本地域内の大学及び専修学校とし、地域の情報処理教育を促進しながら、学生の情報能力の向上による人材育成を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	平成18年2月27日合併:弘前市、岩木町、相馬村弘前市
41	青森県	鶴田町	「鶴と国際交流の里」英語教育推進特区	青森県北津軽郡鶴田町の全域	鶴田町は、昭和52年に「まちづくりはひとつづくり」を基本理念とし、アメリカ合衆国フッドリバー市と姉妹都市を締結して以来、「鶴と国際交流の里」をキャッチフレーズに中学生大使の派遣や国際交流員の招致など様々な事業を展開しながら、国際化に対応できるひとつづくりを推進している。国内外の交流をより一層推進し国際性豊かな子ども達を育成するために、管内全小学校の学校教育のカリキュラムの中に英語活動科を設ける。このことにより国際理解と英語によるコミュニケーション能力を生み、国際交流の担い手となる人材育成を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
42	岩手県	盛岡市	盛岡市eビジネス創造人材育成特区	盛岡市の全域	本市は、ITの積極的活用による起業支援などを推進するため、平成14年に盛岡市情報化基本計画を策定し、市産業支援センターを設置のうえ、情報サービスやソフトウェア業等の起業家育成に努めている。また、本市にはソフトウェア系企業136社が立地し、IT関連事業所の集積度が高く、県内等の各大学や情報ビジネス系専門学校等の出身者の大きな受け皿となってきた。今後もビジネスチャンスや雇用の拡大を目指し、本特例措置を活用して、合格者の増加に努め、ITの先端技術等を習得した人材の育成を推進する。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
43	岩手県	西和賀町	和賀山塊湯の里どぶろく特区	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀町は岩手県の西部、奥羽脊梁山脈の中心部に位置する中山間地である。平安時代や江戸初期に発見された温泉を中心に観光地として栄えてきたが、近年、他の温泉施設の増加による競争の激化やニーズの変化に伴い、地元産業の停滞を余儀なくされている。他方、本町の豊富な自然を活用したレッキングやグリーンツーリズム等が都市住民に注目され、その需要が増加していることから、都市との交流をさらに活発にするため農家民宿等を活用し郷土料理と濁酒を新たな食材に取り入れることで、地場産品の消費拡大による農村の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	
44	宮城県	白石市、角田市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	仙南地区セダン型福祉有償運送特区	白石市及び角田市並びに宮城県刈田郡蔵王町、柴田郡大河原町、村田町、柴田町及び川崎町並びに伊具郡丸森町の全域	当地域においては路線バスや町民バスが運行し、より身近な公共交通機関として大きな役割を果たしているが、高齢者や障害者の中には停留所までの移動が困難なものもあり、ドア・ツー・ドアの移動手段の確保が課題となっている。また、高齢化の進展等により、外出等の移動支援が必要な障害者や高齢者はさらに増加していくものと見込まれている。従来から行われてきた家族等による送迎や、タクシーを含む公共交通機関による移動に加え、NPO等の行う福祉有償運送事業を展開し、様々な運行主体による協働の体制を整備することにより、移動制約者の移動確保という地域の課題を、地域の資源を生かして解決を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
45	宮城県	大和町、大郷町	緑豊かな町たいわ・おおさと生き生き福祉有償運送特区	宮城県黒川郡大和町及び大郷町の全域	大和町及び大郷町は「高齢者や障害者等にやさしいまちづくり」を基本に施策を推進しているが、その基盤となる交通施策についてはまだまだ不十分であり、移動制約者の移送手段の確保が課題となっている。このため、NPO等がセダン型等の一般車両を用いて輸送サービスを実施することにより、移動制約者に対し低廉な輸送サービスを提供するとともに、高齢者の介護予防効果や、障害者の社会参加を促進し、地域福祉の向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
46	秋田県	能代市	能代里山どぶろく特区	能代市の区域の一部(旧能代市)	本市の農村地域では少子高齢化の進行、農業の担い手不足により、農村の活力低下が懸念されているが、平成16年7月に一軒の農家レストラン・民宿が開業し、農家の新たなビジネスモデルの確立に取り組んでいる。本特例措置により、既存の農家レストラン・民宿の付加価値の向上及び新たな農家レストラン・民宿の起業促進を図る。さらに本計画を進めることで、市内各地域で見られるグリーン・ツーリズムの取り組みを助長させることにもつながり、これらの気運を行政と住民が連携を取りながら育てていくことで交流人口の拡大を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	平成18年3月21日合併：能代市、二ツ井町、能代市
47	山形県	山形県	山形県東南村山・北村山・置賜地区福祉有償運送セダン型車両特区	山形市、米沢市、上山市、長井市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市及び南陽市並びに山形県東村山郡山辺町及び中山町、北村山郡大石町、東置賜郡高畠町及び川西町並びに西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域	山間部が多く公共交通機関もあまり整備されておらず、移動手段は自家用車によるところが多いことから、移動制約者の移動は家族等への依存度が高い状況にある。その一方で共働き世帯の割合が全国1位であるなど、移送の家族等への依存は限界となっている。このため、要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者に対して、社会福祉協議会やNPO法人等が、福祉車両だけでなくセダン型車両も用いて、福祉有償運送サービスを実施し、移動制約者が保健・福祉サービスを「いつでも、どこでも、だれでも」利用できるようにすることにより、健康で生きがいを持ち安心して生活できる地域社会の実現を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
48	山形県	酒田市	酒田どぶろく特区	酒田市の全域	本市では、近年、郊外型大型店の進出により中心市街地の衰退が進みつつある。一方、農業では、高齢化や担い手不足等により農業生産活動が低下してきている。このような中で、本市では、観光振興による地域の活性化を重要な施策と位置付けており、本特例を活用した濁酒の製造事業により、特産品として新たな観光資源を創出し、交流人口の増加や観光、飲食関連業者の活性化を促進する。また、酒米等の作付けによる農地の保全、農家民宿などによる農業経営の多角化など、観光産業と農業の振興を図り、地域経済の活性化を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
49	山形県	新庄市	飛躍に向けた新庄市みらいIT人材育成特区	新庄市の全域	世界規模で急速に発展する高度情報化の進展は様々な分野で市民生活の向上をもたらすものであり、その活用が求められている。本市においても重要課題の一つである産業の活性化、雇用の確保・拡大、新産業の創出を図るためには、IT技術者の育成・確保を図り、IT利活用の技術の向上を図るとともに市民全体の情報利活用の知識の底上げを図るなどの裾野を拡大することが必要である。そのため、本特例を活用することにより、地域情報化に貢献する人材の育成・輩出を行うとともに、地域経済の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
50	山形県	最上町	食育機能の統合による次世代育成すこやか特区	山形県最上郡最上町の全域	最上町では、幼・小一環教育の理念に基づいた指導基準「最上町新幼児教育課程」を策定し、その効果的な運用を図っているが、幼保一体型を見据えた保育・教育サービスのさらなる充実にむけ、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」を通じて「健康な育ちのための食育」「地産地消の食育」を基本目標に据えた総合的な食育機能を本町の学校給食センターに形成し、本町独自の一貫した食育を推進する。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	
51	福島県	国見町	国見町福祉有償運送セダン型車両特区	福島県伊達郡国見町の全域	本町では、高齢者や障害者など外出が困難な移動制約者に対して、福祉タクシー券支給事業などを実施してきたが、利用者の特性に合ったサービスの提供が困難となっている。そこで、福祉車両を必要としない移動制約者の送迎について、セダン型車両による福祉有償サービスを実施することにより、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
52	茨城県	石岡市	石岡市福祉有償運送セダン型車両特区	石岡市の全域	本市においては、鉄道・バスが市民の暮らしの足として欠くことのできない交通手段となっている。しかし、モータリゼーションの進展により、バス路線の廃止や便数の減少等が進み、公共交通機関以外の交通手段を持たない交通弱者のニーズに対応できない状況になっている。このため、NPO法人等によるセダン型等の車両を使用した福祉有償運送サービスを実施することにより、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大、社会参加を促進し、日常生活での自立支援や介護予防、家族の介護負担の軽減を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
53	茨城県	取手市	取手市福祉有償運送セダン型車両特区	取手市の全域	本市は東京のベッドタウンとして発展してきたが、近年、急速に高齢化が進行している。また、地理的にも複雑に入り組み、坂道が多く点在しているため、歩行に不安な高齢者や障害者には近距離の移動でも容易ではない状況がある。そのため、福祉有償運送において、セダン型の車両を使用可能とすることで、移動を制約されている高齢者・障害者の活動範囲を拡大し、社会参加を促進させ、介護者の負担を軽減することによる就労機会の拡大など、地域福祉サービスの充実を図る。また、地域におけるNPO法人等の活動の活発化を図っていくことと併せて「人にやさしいまちづくり」社会の形成を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
54	茨城県	つくば市	つくば市福祉有償運送セダン型車両特区	つくば市の全域	本市では、つくばエクスプレスやこれに伴う沿線開発など新たな都市基盤の整備が進められているが、その一方で都市部に比べ農村部では高齢化率が高く、今後もますます増加する傾向にある。このため、NPO等がセダン型等の一般車両を用いて移動困難な高齢者や障害者を対象に移送サービスを実施することにより、移動制約者の一人ひとりの自立を促し、地域で安全で安心して生活できるよう、地域福祉サービスの充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
55	茨城県	守谷市	守谷もりもり福祉輸送特区	守谷市の全域	本市は首都圏近郊都市として発展してきたが、大規模な住宅団地の居住者が高齢化を迎え、今後一層の高齢化の進展が見込まれるなか、現役退職者等の活力をいかにもちづくりに活かしていくかが課題となっている。また、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない状況にあるため、福祉有償運送事業で使用できる車両をセダン型等の車両に拡大することにより、要介護者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図り、誰もがまちづくりの主人公になれる「住みつけたい・住んでよかった」と心から思えるまちづくりを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
56	茨城県	常陸大宮市	常陸大宮市福祉有償運送セダン型車両特区	常陸大宮市の全域	本市は森林原野面積が60%を占める中山間地域であり、狭隘な道路も多く、マイカーの普及や過疎化の進行に伴うバス路線の廃止や運行本数の大幅な減少により、生活の足となる交通の不便な地域が多い状況にある。そのため、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することによって、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図り、住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して生き生きと暮らすことのできる地域社会の形成の推進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
57	茨城県	那珂市	那珂市福祉有償運送特区	那珂市の全域	本市は鉄道がJR水郡線のみで、路線バスも4路線しかなく、一部を除いては自家用車がないと交通の利便が悪い地域である。そのため、高齢者や障害者等の移動制約者の交通手段を確保する施策として、福祉循環バスを運行させているが、運行本数が少ないなど利用者が十分に満足する体制とはなっていない。このような状況のなか、市の福祉タクシー券交付事業とともに、NPO等によるセダン型等の車両を利用した運送サービスを行うことにより、移動制約者が目的を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
58	茨城県	小美玉市	小美玉市福祉有償運送セダン型車両特区	小美玉市の全域	鉄道、バスが当該地域における公共交通機関であるが、モータリゼーションの進展のなかで利用者が減少し、採算上の都合から存続自体が問題となるなど、路線数や便数が削減され、公共交通機関以外に交通手段を持たない交通弱者のニーズに対応できない状況にある。そこで、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することにより、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図り、小川町・美野里町・玉里村総合計画、等が目標とする、住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して生き生きと暮らすことのできる地域社会の形成を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月27日 合併:小川町、美野里町、玉里村 小美玉市
59	茨城県	笠間市	笠間市(旧友部町)NPO等有償運送セダン型車両特区	笠間市の区域の一部(旧友部町)	旧友部町は、福祉の町づくりモデル町の指定を受けた福祉の先進地であり、また、交通の要衝の地として開発が進んできたが、近年、低迷する社会経済情勢や少子化の影響から人口も伸び悩みの状況にある。NPO法人等による福祉有償運送事業が規制緩和されたが、車両が福祉車両に限定されているために、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない現状にある。そのため、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することによって、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月19日 合併:笠間市、友部町、岩間町 笠間市
60	茨城県	河内町	河内町福祉有償運送セダン型車両特区	茨城県稲敷郡河内町の全域	本町では従来運行していた民間の路線バスが撤退し、わずかにコミュニティバスが試験的に運行しているのみで、ケアが必要な高齢者や身体障害者にとっては移動の手段が確保されているとはいえない状況にある。そのため、セダン型等の一般車両を使用可能にする福祉有償運送事業を実施することにより、NPO等による輸送サービスの充実を図るとともに、要介護高齢者や障害者などの移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の移動及びそれに伴う介護に要する負担の軽減を図る。また、これによる移動制約者の社会参加と介護者の就労機会の促進を図り、住み慣れた街で生き生きと暮らし、ともに生きる街づくりを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
61	茨城県	つくばみらい市	つくばみらい市福祉有償運送セダン型車両特区	つくばみらい市の全域	本市では障害者や要介護者などの外出が困難な移動制約者に対する施策として、交通機関の協力を得てタクシー利用助成事業等を実施しているが、行政サービスだけでは必ずしも十分な状況にはない。こうした移動制約者が身近な日常生活圏域で生涯にわたる生活を維持するため、行政サービスとNPO法人等によるセダン型の車両を使用した福祉有償運送サービスを実施することにより、生活の利便性を向上させ、社会参加の促進を図ることにより、自立支援や介護予防、家族の介護負担を軽減し、誰もが真に社会福祉の豊かさを享受できる環境整備を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月27日 合併:伊奈町、谷和原村、つくばみらい市
62	茨城県	利根町	利根町福祉有償運送セダン型車両特区	茨城県北相馬郡利根町の全域	本町は昭和40年代後半から相次ぐ宅地開発で県南で代表的な住宅都市として発展してきたが、居住者の高齢化により年々高齢化率が上昇する状況にある。また路線バスも1社のみで運行、運行時間やコース、便数など、要介護高齢者や障害者等の移動制約者が十分に利用しやすい環境にはない。そのため、セダン型車両を使用したNPO等による福祉有償運送サービスを実施し充実を図ることにより、移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の移動及びそれに伴う介護に要する負担の軽減を図るとともに、日常生活上の悩み相談や様々な情報提供など各種サービスの充実を図り、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
63	栃木県	栃木県	栃木県福祉有償運送セダン型車両特区	栃木県の区域の一部(栃木県の全域のうち旧今市市及び高根沢町を除く地域)	高齢化の進展するなかで、要介護高齢者や障害者等の移動制約者が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、県民がこれらの人々を地域で支える仕組みづくりが重要になっている。なかでも移送手段の確保は特に重要な課題であり、タクシー等の公共交通機関では十分な輸送サービスが確保できないときの移動制約者の交通手段の一つとして、NPO法人等による福祉有償運送が大きな役割を果たしている。そこで、セダン型車両による福祉有償運送を可能にすることにより、移動制約者が地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を確保するとともに、NPO法人と地域住民のボランティア活動の活性化を図り、地域福祉の充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月20日合併:足尾町、藤原町、東山村、日光市、今市市、日光市
64	栃木県	栃木市	栃木市幼児教育特区	栃木市の全域	少子化により地域の幼児数が減少傾向にある今日、幼児期の社会性の涵養は、幼稚園や保育園等の教育・保育に期待されている。特に本市では、幼稚園への入園率が6割を超え、就学前教育に果たす幼稚園の役割は大きい。現在、幼稚園に入園できる者は満3歳児からとなっているが、本市では保護者の強い要望で、満3歳児の年度途中の入園が増加傾向にある。そこで、幼児が満3歳に達する年度の当初から入園できるようにすることで、4月からの学級編制を可能とし充実した幼児教育を実践する。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	幼保連携・一体化推進関連	
65	群馬県	六合村	くっこニコニコ給食特区	群馬県吾妻郡六合村の全域	六合村は群馬県の北西部に位置する過疎・高齢化、そして急激な少子化が進む村である。幼保合築施設「六合こども園」を建設し幼保一体化の運営を行うなどの施策を講じているところであるが、限られた財源を効率的に使い満足の行く保育サービスを実施するため、保育所の給食を学校給食センターから外部搬入できるようにし合理的な運営を可能とする。このことにより、食材の多様な豊かな給食の提供が可能となるとともに、保育所と小学校の一貫した食育を行うことが可能となる。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	
66	埼玉県	埼玉県	埼玉県はばたIT人材特区	埼玉県の全域	埼玉県は、東京に隣接するという立地特性と経済の高度成長により、我が国の代表的な内陸型工業県としての地域を築いてきた。しかしながら、近年の高度情報化、サービス経済化が顕著となる中で、IT企業の立地やIT人材供給において、本県の東京への依存が拡大傾向にある。そこで、本特例措置の活用により、県内情報処理教育を充実させ、ITスキルの高い人材を地元企業に輩出し、既存の産業のIT化を促進することにより、企業の県内立地を促進し、県内経済の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
67	千葉県	千葉県、木更津市	木更津港湾物流効率化特区	木更津市の区域の一部(木更津港木更津南部地区公共埠頭周辺地域)	木更津港は京葉工業地帯の一翼を担う港で、大型船の接岸可能な公共岸壁(-12m)も整備されている。周辺に立地する鉄鋼関連企業は、近年、中国を中心に輸出が好調で、企業内の専用埠頭では出荷能力に余裕がない状況にある。しかし、これまで陸上輸送の規制から大型公共岸壁の能力を十分活かすことができなかった。このため、工場から公共岸壁に至る間において特殊な大型車両(最大積載量約140トン)を利用した効率的な貨物の輸送を可能とすることで、公共埠頭の一層の利用促進と企業の物流コスト削減を実現し、立地企業の競争力の強化と産業の活性化を図り、市の基本方向の1つでもある「活力あふれる産業づくり」の実現を目指す。	1219	・特殊な大型車両による港湾物流効率化事業	国際物流関連	
68	千葉県	千葉県	ブレメン福祉有償運送特区	千葉県の区域の一部(千葉県の全域のうち千葉市、流山市、我孫子市及び印旛郡栄町の区域並びに成田市の区域の一部を除く地域)	千葉県では、「誰もが、ありのままに、その人らしく、地域で暮らす」ことができる地域社会の実現に向け、様々な施策展開を図っている。そのような中で、移動困難者の外出手段については福祉車両による送迎は実施されているものの、知的障害者等に対する車両台数が少ないため、運行車両の拡大が望まれている。そこで本特例により、セダン型車両で輸送可能な移動困難者の移動手段を拡充し、地域での社会生活を支援していく。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月27日合併:成田市、下総町、大栄町、成田市
69	千葉県	千葉県	ちばeビジネス振興・IT基盤人材育成特区	千葉県の全域	千葉県では、「千葉県情報化推進アクションプログラム」を策定し、IT化による産業振興とIT教育推進による情報利活用能力向上を図る取組みを進めている。IT技術に関する国家資格である「初級システムアドミニストラータ」及び「基本情報技術者試験」の資格取得に関する規制緩和(午前試験の免除)により、IT資格の取得を促進し、企業ニーズに即した職業能力の開発を図るとともに、IT人材の裾野を広げることによって、IT関連産業や各産業でのIT部門における情報化リーダーとなりうる、高度なIT人材育成、県内産業の振興を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
70	千葉県	船橋市	船橋市英語教育特区	船橋市の全域	船橋市は、地理的にも世界各地から多くの人々が訪れるなど、早くから国際化への対応が迫られていた。このため、特に教育においては国際理解教育及び英語教育に力を注いできたが、本計画において、より効果的な英語教育を実践するために小学校では英語の授業を創設すること、中学校においては、生徒の実践的コミュニケーション能力を育成するために週3時間の通常授業に加え、「アクティビティ・タイム」として週1時間の授業を増やすこととした。積極的な英語教育の推進により、国際交流事業の活性化、市民の国際感覚を涵養し、「世界に開かれた船橋市」を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
71	東京都	江東区	育てよう!ことう!IT職人特区	東京都江東区の全域	江東区は、近年、臨海部の急速な発展に伴い、IT関連産業等の事業所数や従業者数は、下町の近隣区と比較して突出している。また、大学等の区外からの移転進出により、区内中小企業との連携を推進する産学公連携事業や、区内中小企業のIT化を支援する様々な事業を実施している。このような状況を踏まえて、本特例措置を活用し、高度なIT技術に習熟した人材を育成することで、本区の雇用促進並びに地域産業の更なる活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
72	東京都	大田区	おおた高度IT技術者育成特区	東京都大田区の全域	情報化の推進に伴い、企業におけるコンピュータに関する高度な技術者の獲得の必要性が高まっている。そこで本特例措置を活用し、区内の高等学校・専門学校等の学生及び技術専門学校生を中心としたIT人材の育成を促進し、雇用の拡大及び社会人のキャリアアップを図る。同時に、区内企業がIT化を推進するにあたり、必要とされる人材を獲得しやすい環境整備も図る。さらに情報関連産業種など成長型サービス産業の起業を促し、区内産業の活性化につなげる。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
73	新潟県	新潟市	新潟市国際創業特区	新潟市の全域	産業の空洞化現象が深刻化する中、地域の産業振興、雇用確保の観点から、国内企業はもとより、外資系企業の誘致等を促進する必要がある。特に外資系企業の進出は、地場産業の国際化のみならず、地域の社会・教育・文化など多方面での活性化が期待され、地域経済に与える波及効果は大きい。そのため、本特例措置を活用して新潟市を国際創業特区とし、国際的な人と情報の集積やそれに伴う新たなビジネスチャンスの創出、さらには地場産業と外資の連携、相乗効果を生み出すためのソフトインフラの整備を行う。こうした取組みにより国際拠点都市として新潟市の国際化を図りつつ、地域の活性化を目指す。	512	・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	産業活性化関連	
74	新潟県	糸魚川市	糸魚川ボランティア輸送特区	糸魚川市の全域	本市は人口5万人の地方小都市で、路線バスや鉄道があるものの自家用車が生活必需品となっている。特に移動制約者については、家族などが運転する自家用車やタクシーに頼る状況にあるが、勤務等のための時間の制約や、中山間地においてタクシー会社が近くに無い等利用しにくい現状がある。このような中、NPO法人等多くのボランティアの協力を得ながら地域において自ら取り組む移動制約者に限った輸送活動について、セダン型車両の使用を可能とすることで、輸送事業の体制整備を図るとともに、地域福祉の充実に推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
75	新潟県	佐渡市	佐渡トキめき濁酒特区	佐渡市の全域	佐渡は観光資源には恵まれているが、観光客数の減少や農業経営者の高齢化と担い手不足などの問題を抱えている。これらに対応するため、佐渡の海洋深層水を使用した「とぎ米」を原料とする濁酒を製造し、観光客に提供するほか、トキが野生復帰するための環境整備をサポートする島内外のボランティアに提供し、都市と農村の交流を進めることで、交流人口の増加が図られ、地域経済の活性化に繋がるものである。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	
76	新潟県	阿賀町	阿賀町活性化どぶろく特区	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	本町では、近年、観光客数及び農家の減少が顕著で産業の衰退が懸念されていた。そのため首都圏の学校を対象に「奥阿賀体験教育旅行」という自然環境学習・農業体験など、地域資源を活かした約70の体験プログラムを構築し、グリーン・ツーリズムを推進してきた。今後は学生だけでなく、家族や一般の人の受け入れ拡大を図っていきながら、地域間競争が激化する中、地域の差別化・独自性が重要となっている。そこで特例措置を活用し来訪者に濁酒の提供を行うことで、地域の知名度向上を図るとともに、誘客の促進による交流人口の増加を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
77	富山県	富山県、南砺市	舞台芸術特区 TOGA	南砺市の区域の一部(利賀村上百瀬地区)	国際的に「演劇の利賀」として知られ、世界一流の舞台芸術家が訪れる「演劇の聖地」である利賀芸術公園において、劇場の誘導灯に係る特例を適用し、劇場の芸術性をさらに高め、「演劇の聖地」にふさわしい舞台芸術空間を実現し、国際舞台芸術人材育成等の事業に取り組む。これにより、舞台芸術家が集い、創造・発信し、専門的支援を受け、質の高い舞台芸術を提供する、「世界の舞台芸術の拠点づくり」を進め、富山から世界に発信する一流の芸術文化の振興を図り、県民の誇りとなる世界のブランド「TOGA」の確立を目指す。	411	・劇場等における誘導灯及び誘導標識の設置の不要化	国際交流・観光関連	
78	富山県	高岡市	高岡市産業活性化IT人材育成特区	高岡市の全域	本特例措置に基づく講座開設事業により、基本情報処理技術者試験やCIW資格といったITの専門性に富んだIT人材の育成を進めることで、高岡市におけるデザイン・情報産業支援事業、情報通信関連企業の立地促進事業、若者の地元企業への就職支援などの取り組みや、高岡を象徴する伝統工芸やデザイン関連産業を始めとする既存産業の高度情報化への対応、新たなIT関連産業の振興を促進し、地元産業・経済の活性化、市民生活へのIT普及などにつなげていく。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
79	富山県	高岡市	高岡市ものづくり・デザイン人材育成特区	高岡市の全域	高岡市は、加賀藩二代藩主前田利長公により奨励された銅器や漆器の伝統産業を始めとしたものづくりのまちとして発展してきたが、現代は従事者の高齢化や後継者不足が進み、地場産業の低迷が問題となっている。そこで、伝統産業・地域産業関係機関等との連携のもと、市立小中養護学校全40校に、「ものづくり・デザイン科」を必須科目として設置し、実技体験等を取り入れた授業を通じ、伝統文化・技術の継承や人材育成、ものづくりのまち高岡の市民としての意識の醸成を図り、地場産業の活性化を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
80	石川県	金沢市	周辺環境に調和した道路標識金沢特区	金沢市の全域	道路標識については「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」により、全国一律に規定されているが、安全かつ円滑な交通を確保することを前提として、道路標識の表示機能には影響を及ぼさない範囲において、寸法や文字の大きさ等を周辺環境に調和して柔軟に運用することにより、地域の特性に応じた魅力ある都市景観を保全する。これにより、車窓や歩行者などの道路空間から眺めた、金沢らしい豊かな自然、歴史的街並みおよび近代的都市景観や道路空間一帯の魅力ある景観づくりを図り、もって地域の魅力の向上と人々の交流の促進を図る。	1218	・良好な景観形成のための道路標識の縮小化	まちづくり関連	
81	福井県	福井県	ふくいIT達人育成特区	福井県の全域	福井県では、情報サービス産業を支えるIT技術者や製造業、商業などの産業のIT化を担う人材の確保が大きな課題となっている。このため、新たに情報処理技術者試験の一部試験が免除となる講座を開設する特例措置を用いた特区計画を実施することにより、受験者と合格者の増大をめざし、情報サービス産業の発展や他の産業のIT化を担う人材を確保し、県内産業の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
82	福井県	あわら市、坂井市	あわら・坂井いきいき福祉輸送特区	あわら市の全域及び坂井市の区域の一部(旧坂井町及び春江町)	あわら市並びに坂井市の旧春江町及び旧坂井町では、視覚障害者、肢体不自由者をはじめとする身体障害者、要介護者等の移動制約者の、医療機関や介護施設へ通院・通所する際の移動手段が、家族の送迎、福祉車両やタクシーの利用等に限定されている。このため、本特例を活用し、NPOによる福祉有償輸送サービスを可能にすることにより、移動制約者の生活の利便性を向上させるとともに、家族の負担を軽減し、これらの者の社会参画と就労機会の増進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月27日合併:春江町、坂井町、坂井市
83	山梨県	山梨県	山梨県福祉有償輸送セダン型車両特区	山梨県の区域の一部(山梨県の全域のうち、南巨摩郡早川町、東八代郡芦川村、並びに北都留郡小菅村及び丹波山村域を除く地域)	移動制約者の移動の確保について、従来の公共交通機関及び営利法人の事業活動に加え、社会福祉法人やNPO法人等の非営利法人の協力を得て、様々な輸送主体による多様な移動手段を確保することにより、全ての移動制約者の円滑な日常生活を保障し、その自立を支援する。具体的には、福祉車両のみならず、セダン型等の一般車両の必要性も含めた移動手段を確保することにより、地域の実情をより反映し、地域の移動制約者の移動ニーズに対応した取組を促進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
84	長野県	松本市	松本市ICT人材育成特区	松本市の全域	21世紀の高度情報化社会に地域が対応していくためには、その推進役となる高いスキルを有する人材や企業における即戦力となる人材の育成が不可欠となっている。本市では、情報化を都市づくりの重要な施策と捉え、「松本市IT基本戦略」に基づく地域の情報化施策を展開している。この取組みを更に推進するために、本特例措置を活用し、情報処理技術者試験の午前試験を免除する講座を開設する事業主体とともに、高度なスキルを有する人材を育成することにより、ICT人材の裾野の拡大や雇用の拡大等により、地域の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
85	長野県	上田市	上田市福祉輸送セダン特区	上田市の全域	上田市においては、要介護認定者が6千人、身体的・知的・精神障害者手帳所持者が8千人に上る。これらの移動困難者の移動手段として、非営利法人等が行う福祉輸送サービスについて、運営協議会を設置し、福祉輸送のあり方を検討している。現在福祉輸送は使用車両が福祉車両に限定されているが、移動困難者の状況等によってはセダン型車両の利用が適している場合も多い。そのため、福祉有償輸送において利用できる車両をセダン型車両にも拡大することにより、高齢者や障害者の自立と円滑な社会参加を促進し、地域福祉の充実に図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	平成18年3月6日合併 上田市、丸子町、真田町、武石村上田市
86	長野県	上田市	上田市の産業を支えるIT人材育成特区	上田市の区域の一部(旧上田市)	本地域には、県営リサーチパーク内に県工科短期大学校、ソフトウェア産業、マルチメディア情報センター等が集積しており、「上田市高度情報化推進基本計画」の中でも、「人材育成と地域情報化」を推進している。昨今のIT技術の高度化や情報化の進展にともない、高度情報化社会を支える人材を育成することが求められ、一層の教育内容の充実が必要である。このため、情報処理に関する基本資格とされている国家資格の取得者を増やし、IT技術者の育成と人材の供給を促進し、高度情報化社会に対応した社会基盤構築を推進する。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	平成18年3月6日合併 上田市、丸子町、真田町、武石村上田市
87	長野県	長和町	長和町福祉有償輸送セダン型車両特区	長野県小県郡長和町の全域	本町では、高齢化率が30%を超え、独居高齢者・高齢者世帯も多い。また、公共交通機関については、民間バスが1社運行しているが、町内の一部のみで町内全体をカバーするにはいたっていない状況にある。このため、従来より外出支援サービスを実施してきたが、今後本特例措置を活用することによって、増加が予想される移動困難者への移送サービスを確保するとともに、高齢者等の移動困難者の社会参加を容易にし、いつまでも、住み慣れた地域・在宅でいきいきと生活ができる住みよい地域づくりを推進し、当町の保健・福祉・医療の将来像"ひととして輝き、続けるやさしいぬくもりの郷"の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
88	長野県	波田町	波田町福祉有償輸送セダン特区	長野県東筑摩郡波田町の全域	当町には、公共交通機関として私鉄と民間1社のタクシー営業所が2ヶ所あるが、これらの公共交通機関だけでは、要介護者や障害者の移動制約者に対する移送サービスが十分に確保されていない状況である。移動制約者のニーズに対応するため、特例措置の活用により、NPO法人等による福祉有償輸送サービス事業の実施において、セダン型車両の使用を可能とすることにより、移動制約者の移動手段の確保するとともに、社会参加の促進と地域福祉サービスの向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
89	長野県	南信州広域連合	南信州広域連合福祉有償輸送セダン型車両特区	長野県下伊那郡松川町、阿智町、清内路村、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、泰阜村及び大鹿村の全域	当地域は、長野県の南端に位置する中山間地域であり、高齢化が急速に進んでいる。また、圏域内にはバス等の公共交通機関が不足しており移動が困難な地域である。要支援・要介護者、障害者等の移動制約者は年々増加してきており、今後も引き続き増加することが予想されことから、移動手段の確保は急務となっている。こうしたことから、本支援措置の活用により、福祉有償輸送において使用可能な車両の範囲を拡大してセダン型等一般車両の使用を可能とし、NPO法人等の活動を充実させることにより、移動制約者の自立支援、社会参加を促進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
90	岐阜県	岐阜県	岐阜県福祉有償輸送セダン型車両特区	岐阜県の区域の一部(岐阜県の全域のうち多治見市を除く地域)	岐阜県では県内各地で要介護高齢者や身体障害者等の移動制約者の移動手段として、以前からボランティア団体やNPO法人により有償のボランティア移送が実施されている。平成16年3月に国から「福祉有償輸送等に係る道路運送法による許可の取扱い」が出され、このガイドラインに沿った手続きが進められているところである。しかし、このガイドラインにおいて認められる車両については、リフト等を備えた福祉車両のみとされているため、セダン型車両を使用している団体についてもガイドラインの適用対象とし、福祉輸送サービスの活性化を図ることにより、移動制約者の日常生活における移動利便性の向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
91	静岡県	沼津市	沼津市言語教育特区	沼津市の全域	近年、子どもたちの言語環境の悪化が指摘されているが、沼津市においても対人関係の不安定さを抱えている児童生徒への指導が教育課題の一つとして上げられている。このため、論理的思考力を含む読解力の向上により言葉の応用力の育成を目指す「読解の時間」と、中学校卒業段階の英語力を確かなものにし実践的コミュニケーション能力の育成を目指す「英語の時間」からなる「言語科」を新設することにより、「夢を持つ子、夢に挑戦する子、存在感を感じることができる子」「世界に羽ばたく沼津の子」を育成する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
92	静岡県	三島市	早期幼児教育入園特区	三島市の全域	少子化や核家族化の影響により、幼稚園入園前に家庭や地域で幼児の社会性を涵養することが困難になってきている。3歳未満児が同年齢や異年齢の幼児と共に活動できる機会の充実を図り、心身の発達を助長するため学校教育法第80条の規制の特例により、満3歳に達する年度当初から私立幼稚園に入園することを可能にする。このことにより、家庭と幼稚園の連携による保護者の育児不安の解消、私立幼稚園の個性豊かな4年間一貫教育による計画的かつ適切な教育課程の下での幼児期の人間形成の基礎を培うことが期待される。	806	・3歳未満児の幼稚園入園の容認	教育関連	
93	愛知県	愛知県	あいiti人材育成特区	愛知県の全域	モノづくりの強みを十分に生かしながら、既存産業の高度化とともに新たな産業分野の振興を重点的に進め、産業発展を力強く支えていくことが当地域の課題となっている。一方、情報通信産業は、新たな産業分野として成長が見込まれることのみならず、あらゆる産業分野に密接に関わり、その製品や活動の付加価値を高めていくものである。そこで、本特例措置を活用し、情報技術者の裾野を広げ、産学行政が一体となって、さらに高度な技術者の育成確保や、各分野にわたる産業振興策などを総合的に展開することにより、本地域の産業活力をより一層力強いものにしていく。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
94	愛知県	一宮市	一宮市英語教育特区	一宮市の全域	合併して新たに誕生した一宮市は、「個性を育む教育・文化のまちづくり」を掲げ、文教施策を実施している。今、グローバル化や外国人との共生の必要性が高まる中、英語教育の一層の充実が望まれている。そこで、特例措置を活用し、市内全小学校の第3学年から第6学年に年間35時間、「英語活動科」を位置づける。小中連携を進め、小学校の発達段階に即して系統的・計画的に英語教育を実施し、国際理解を深めるとともに英語による実践的なコミュニケーション能力を育成する。さらに、生涯学習の取り組みなどを通じ、「市民が国際感覚に満ち、一宮市の将来を国際的な視野に立って考え支えていくことができる」世界に開かれたまちの実現を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
95	愛知県	御津町	「ハートフルタウンみと」英語教育特区	愛知県宝飯郡御津町の全域	御津町では、第3次御津町総合計画の中で、多様な分野において、町の個性を生かした国際交流・地域間交流を充実し、広い視野を持つ人材の育成を図っていくことを最重点課題としている。そのために、小中学校全学年を対象に英語活動、英語教育に取り組んでいるが、英語力の習得には至っていない。そこで、町内小学校の3年生から「英語活動」を教育課程に位置付け、中学校では、英語の授業を1時間増やし週4時間にし、小中の一貫性を持たせ、「英語の話せる御津町民」を育成する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
96	三重県	東員町	東員すこやか給食特区	三重県員弁郡東員町の全域	東員町では、多様化した保育ニーズに対応し一貫した幼児教育を実施するため、幼保合築園舎化を推進しており、現在では、町内5園中3園が合築園舎となり、残る2園についても今後整備していく方針である。しかし、同一施設内で、幼稚園児が学校給食センターの給食、保育園児が自園での給食を食べており、交流保育、合同保育を実施する上で不都合が生じている。このため3歳から5歳の保育園児については、直管する学校給食センターから統一的に給食の外部搬入を行うことで、同じ時間に、同じ給食を楽しむ食べられることを可能とし、保育所、幼稚園から小学校、中学校までの一貫教育を通じ、幼児教育の充実を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	
97	京都府	福知山市	福知山市福祉有償運送セダン型車両特区	福知山市の全域	本市においては、かならずしも路線バスも市全域を網羅したものではなく、バス停から数キロ以上離れた集落も多数ある。また、運行間隔が2時間以上ある地域もあり、とても公共交通機関の利便性が高い状況にはない。このため、従来から実施してきたタクシー利用助成や外出支援サービスに加え、特例措置によるセダン型等の車両を使用したNPO等による福祉有償運送サービスを実施することにより、高齢者や障害者など外出が困難な移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の介護等に要する負担の軽減を図るとともに、本市の基本計画の目標でもある、住み慣れた地域社会の中で互いに尊重し支え合い共に生活していく社会の構築を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
98	京都府	舞鶴市	舞鶴市福祉有償運送特区	舞鶴市の全域	本市は障害者をはじめとする移動制約者の移動支援について、既存の公共交通機関だけでは十分とはいえず、社会福祉協議会をはじめとするボランティアに頼らざるを得ない状況がある。また、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らしていくためには、地域住民の福祉意識の高揚を図り、障害者や高齢者を支えることへの理解を進めることが重要である。このため、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象にNPO法人等が実施している福祉有償運送について、福祉車両のみならずセダン型の一般車両の使用を可能としたボランティア輸送体制を整備することにより、本市が目指す「誰もが健やかに暮らせる社会の構築」を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
99	京都府	綾部市	綾部市福祉有償運送特区	綾部市の全域	本市は繊維産業を中心とした工業都市として発展してきたが、繊維産業の衰退を背景として、近年、若年層の都市流出や高齢化が進行している。市域が広く中山間地域が多いため、バス停から数十キロ以上離れている地域もあり、移動制約者の具体的な移送手段の確保が課題となっている。そのため、NPO法人等が福祉有償運送サービスを実施するにあたり、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、福祉有償運送の円滑な実施を支援し、移動制約者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるようになるとともに、地域において必要とする保健・福祉サービスを利用しやすいまちづくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
100	京都府	宇治市	宇治市福祉有償運送セダン型車両特区	宇治市の全域	本市では、平成11年に障害者福祉基本計画を策定し、「機会均等の保障による、共生と参画、平等のまちづくり」を基本理念のひとつとしている。公共交通機関を利用することが困難な障害者にとっては、社会福祉法人やNPO法人等による福祉有償運送が、社会参加を容易にする手段のひとつとなっているところである。しかし、移動困難者全員がリフト付車両等を必要としているわけではないため、本特例を活用し、セダン型の車両を使用することで、社会参加をさらに促進する「健康でゆたかな暮らしをめざす福祉都市」を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
101	京都府	亀岡市	亀岡福祉有償運送セダン特区	亀岡市の全域	市内の公共交通機関の整備状況を市街地と山間地で比較すると両者の間ではその整備状況に大きな格差が見られ、とくに移動制約者からは交通費の軽減や利便性の向上についての要望が強い。このため、福祉タクシー助成等の従来からの事業に加え、NPO法人等がセダン型の一般車両を使用して福祉有償運送サービスを実施することにより、移動制約者の社会参加を促進し、人が人としてあたりまえに暮らせる幸福な社会を目指す「支え合い、助け合い、あたたかいまちをつくらう～キラリ、かめおか”きずな”プラン」を基本目標に「家族的地域社会」を構築する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
102	京都府	向日市	向日市幼稚園早期入園特区	向日市の全域	向日市では、核家族化及び少子化の進展に伴い、子ども同士のふれあいや地域における世代を超えた子どもとの関わりが減少している。このため、三歳未満児の幼稚園早期入園の特例を活用することにより、異年齢も含め多くの幼児と集団生活を経験することで幼児の社会的な涵養を図るとともに、幼稚園が子育てに関する相談機関としての機能を果たし地域社会全体で子どもを育てることができ環境を構築する。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	幼保連携・一体化推進関連	
103	京都府	京丹後市	京丹後市福祉有償運送特区	京丹後市の全域	当市では、公共交通機関が未整備である地域が多い上、市内を走る鉄道や路線バスの利便性が高いとはいえず、日常生活においては自家用自動車による移動が中心となっている。特に移動に制約のある高齢者や障害者は、家族の運転による自家用車での移送に頼らざるを得ないが、一人暮らし高齢者など移送を頼める家族がいない者も多く、そこで、NPO法人や社会福祉法人等がセダン型等の一般車両を用いて移送サービスを実施することにより、移動制約者の行動範囲を拡大し、社会参加を促進することで、京丹後市の基本理念である「ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
104	京都府	久御山町	「久御山っ子」就学前、元気で明るい給食特区	京都府久世郡久御山町の全域	久御山町では、幼保一体的運営に取り組んでおり、平成15年4月に1校区(東角校区)で幼稚園と保育所の5歳児の一体的運営を行い現在に至っている。平成18年4月からさらに佐山校区でも同様に5歳児の一体的運営を佐山幼稚園(佐山保育所分園)において実施することとしており、施設も平成17年度に整備したところである。そこで、同一校区の5歳児が、給食を共にすることを可能とするため、東角小学校から給食の搬入を行い、効率的な保育所の運営と就学前児童の食育の充実を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
105	京都府	山城町・木津町・加茂町・精華町	山城町・木津町・加茂町・精華町福祉有償運送特区	京都府相楽郡山城町・木津町・加茂町及び精華町の全域	本地域では、各町の「老人保健福祉計画」「障害者計画」に基づいて各種福祉施策を計画的に推進している。近年、高齢化・障害の重度化の進展に伴い、単独では公共交通機関の利用が困難な者が増加しており、その福祉の向上、介護者への就労機会の提供など、移動制約者の在宅生活を支援するためのサービスの充実が求められている。そこで、本特例を活用し、セダン型等一般車両での福祉有償運送を利用できるようにすることにより、在宅で生活する移動制約者のニーズ等に対応し、住民が安心・安全に暮らせるまちづくりの実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
106	京都府	京丹波町	京丹波町福祉有償運送セダン型車両特区	京都府船井郡京丹波町の全域	本町は住民の生活交通手段を確保するために、撤退路線を継承する形で、町営バスの運行を実施しているが、移動制約者の移送に必ずしも適当ではなく、民間バス、町営バスそしてNPO等の役割分担による輸送体制を確立することが課題となっている。そのため、福祉サービス活動を主とする社会福祉協議会やNPOがセダン型等の一般車両を用いて福祉有償運送を実施することにより、通院や買い物などの利便性の向上と社会参加を促進し、本町が目指す「すべての人が健康で安心して暮らせる街づくり」の実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
107	京都府	与謝野町	与謝野町福祉有償運送特区	京都府与謝郡与謝野町の全域	計画区域には、障害者や要支援・要介護認定者等の移動制約者が多く存在し、公共交通機関は、路線バスや一部の地域に第3セクターによる鉄道があるものの、中山間等の地利的条件により、依然として公共交通機関よりも家族等が運転する自家用車による移動が中心となっている。NPO等による輸送事業を円滑に実施するために、福祉有償運送等運営協議会を設置し、輸送事業の必要性、課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を協議し、福祉車両のみならずセダン型の一般車両の使用を可能としたボランティア輸送体制を整備することで、移動制約者の社会参加の促進や地域福祉サービスの充実を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	平成18年3月1日合併:加悦町・岩滝町・野田川町・与謝野町
108	大阪府	大阪府	障害者に対する職業能力開発IT特区	大阪府の全域	障害者にとって「働くこと」は自立や社会参加を促進し、自己実現を図る上で極めて重要であり、障害者個人の適性と能力に応じた多様な働く場が確保されるよう、職業能力開発の面から支援が必要である。このため大阪府では障害者に対して様々な障害者の就労支援施策を展開している。その一環として、大阪障害者職業能力開発校において、本特例を活用した情報処理技術に関する講座を開講して訓練を行うことにより、障害のある生徒の受験負担の軽減等が図られるとともに、資格取得による障害者のIT関連職種への就労促進や定着の改善を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
109	大阪府	吹田市	美のまちすいたIT活性化特区	吹田市の全域	情報通信関連産業は、商工業における情報提供の充実、人材育成、企業支援や高付加価値化を推進する点や、また、市内商工業の発展、育成に対して支援的な機能を有することから、現在において非常に重要なものとなっている。一方、環境面においても、これらの業種は、従来型の製造工場等と比較すると環境負荷が少ないこと等から魅力的かつ総合的な創造力のある都市をめざす本市においても、更に振興を図ることが必要である。そこで本特例措置を活用し、IT人材を輩出することにより、本市におけるIT産業の活性化と地域経済の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
110	大阪府	大東市	大東市生活核都市・先端産業都市形成特区	大東市の全域	大阪産業大学は様々な分野で地域振興に貢献する学びの社として、市民生活に密着した存在である。当大学は産学連携による地元企業の生産技術向上等に大きく寄与するとともに、学内学生だけでなく地域住民の人材育成の取組みも活発である。こうした中、大学が主催するIT関連講座の環境をさらに充実させることで、高度なIT技術者やIT実務者の人材を育成することができ、ひいては、産学連携に基づく新産業創出、地域住民の就労支援、地元企業のIT活性化等につながるるとともに、産学官連携のまちづくりを図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
111	大阪府	島本町	島本町英語教育特区	大阪府三島郡島本町の全域	島本町では、英語教育の推進に対して児童・保護者のニーズが強く、英語教育の充実が望まれている。国際化が急速に進む21世紀を担う児童生徒に、異文化を理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を培うことを目標に、本特例を活用し、小学校に英語科を新設し、英語教育内容の充実に努めるとともに、幼稚園・小学校において積み上げてきたことを発展させるため、中学校英語科において全学年週あたりの授業時数を4時間とし、実践的コミュニケーション力の育成を目標として、「聞く」「話す」を中心とした授業等を実施する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
112	兵庫県	兵庫県、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	ひょうご阪神北地域有害鳥獣対策特区	伊丹市、宝塚市、川西市及び三田市並びに兵庫県川辺郡猪名川町の全域	阪神北地域は、都市と農村・里山の両方が存在し、都市近郊の優位性を活かした農林業が営まれている。しかし、近年の鳥獣による被害も都市部における生活被害から農村部における農林業被害まで多岐にわたっており、地域の実情に応じた対応が求められている。このため、本特例により、被害を受けた人や自治会との連携による有害鳥獣捕獲活動を展開することができるようになることから、猟友会だけでは十分な人員を確保することが難しい駆除体制を強化し、機動的な捕獲活動を実施することで、生活環境被害の軽減や地域農業の振興を図るとともに、適切な生息数を維持しながら、人と野生鳥獣の共生を図る。	1303	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	都市農村交流関連	
113	兵庫県	兵庫県	ひょうごITエキスパート育成特区	兵庫県の全域	兵庫県では、「ひょうごIT新戦略」により、次世代の情報社会における創造力豊かな人材の育成を目指して、学校、大学における情報化の推進や県民や企業、行政がITを主体的に活用して情報の発信や交流を行い、創造的な活動を展開できるようITの活用能力の向上を図る「情報社会の人づくり」を進めている。本計画の実現により、IT人材の充実を図り、各産業分野におけるITの積極的な活用を推進し、情報産業の振興と地域産業の情報化をさらに促進する。それによって、工業県として発展してきた本県の更なる活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
114	兵庫県	伊丹市	「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区	伊丹市の全域	伊丹市では、「伊丹の未来を託す人づくり」を重点施策とし、国際化・情報化社会に対応できる人材の育成を目指している。小学校ではすべての学習の基盤となる国語力の向上を図るため「ことば科」を新設し、併人鬼貫生誕の地という特性を生かした俳句作り、スピーチ等に取り組む。中学校では、「グローバルコミュニケーション科」を新設し、英会話、スピーチ等により実践的英語力の育成に取り組む。市民への文化行事の推進とあわせて、市全体で、「ことば文化への意識を高めることにより」ことば文化都市伊丹の創造を目指す。	802 810	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
115	鳥取県	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	鳥取県西部地域福祉輸送特区	米子市及び境港市並びに鳥取県西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町並びに日野郡日南町、日野町及び江府町の全域	鳥取県西部地区では移動制約者の輸送について、タクシー等の公共交通機関による輸送のみでは十分なサービス量が確保できないのが現状である。NPO等が行う福祉有償輸送については、道路運送法第80条の許可に係る市町村運営協議会の設置準備を進めているところであるが、使用車両を福祉車両だけでなくセダン型一般車両に拡大することにより、個々のニーズに見合った移送手段、移送量の確保を図り、今後さらに多くのボランティアの参加を容易にすることで福祉有償輸送の円滑な実施を推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
116	島根県	斐川町	斐川町地域情報化推進特区	島根県簸川郡斐川町の全域	本町はこれまで、工業団地造成や企業誘致を町の重点施策に位置付けて積極的に取り組んできた。これら取り組みの成果を生かし、更なる成長を果すためには、若者の定住による地域の活性化が必要不可欠である。若者の定住を促進するためには、地域情報化を進め、魅力あるまちとし、さらに誘致した企業が求めるIT人材を町内に在住者が占められるよう町の若者を育成していく必要がある。そのため、本特区計画によってITリーダーの人材育成による地域情報化を推進しそれによって地域の活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
117	岡山県	美作市	美作の国・賑わいのある田園都市特区	美作市の全域	美作市は観光と農業を主な産業としてきたが、近年の長引く不景気、趣向の変化等で来訪者が減少し、観光産業に新たな対策が求められてきている。そこで、地域住民が自らの知恵と工夫に基づいて、本市の地域資源を最大限に活かした農業・観光ビジネスを展開して地元における起業活動の拡大、都市と農村の共生・対流による交流人口の拡大、農地の有効利用による農業・地域が持つ多面的機能の再生を行う。併せて特区制度を活用し、来訪者に対して濁酒の提供という新たなもてなしをすることにより、こうした活動をさらに促進し、地域の活性化に結びつける。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	
118	広島県	広島県	ITひろしま・産業人材育成特区	広島県の全域	本県の基幹産業である製造業は、ITと融合することにより、生産技術の高度化や生産性の向上など大きな成長の可能性を秘めている。また、本県の情報サービス業は、全国に比して企業数は伸びているものの、売上高や従業者数の伸び悩みが課題となっている。そこで、この特区計画の実施により、初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の合格率の向上・合格者の増加を図り、本県におけるIT人材の裾野の拡大を目指す。これにより、本県産業の活性化・競争力強化を図り、IT関連産業の集積を促進させ、「元気な広島県」の実現につなげる。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	産業活性化関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
119	広島県	広島市	広島市福祉有償運送セダン型車両特区	広島市の全域	バス、タクシー等の従来の公共交通機関だけでは、要介護認定者、障害者等の移動制約者の足を確保することが十分でない本市の状況に鑑み、NPO法人等が、福祉有償運送サービスを提供するにあたり、福祉車両のほか、一般的なセダン型車両の使用を可能とすることにより、移動制約者がバス、タクシー等の従来の公共交通機関のほかに、それぞれの実情に合わせて移動手段を選択できる体制を整える。また、それにより移動制約者の生活の利便性を向上させ、家族の介護負担の軽減を図るとともに、移動制約者の社会参加や介護者の就労機会を促進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
120	広島県	東広島市	東広島市福祉運送セダン特区	東広島市の全域	平成17年2月に周辺5町を編入合併して新たな出発をした本市は、市域が広大であることに加えて、若年層が集中する市中心部と高齢化が進展する周辺地域の2極化が進み、路線バスや一般タクシーの運行が中心部に集約されつつある。そのため、高齢者や障害者等にとって、健康保持あるいは状態改善のために最も有効である外出の手段を確保することは、本市福祉施策上の緊急課題となっている。そこで、セダン型車両を使用する福祉有償運送を活用してNPO等による運送を推進し、要介護高齢者や障害者などの社会参加を促進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
121	山口県	下関市	ホテルといて湯の里どぶるく特区	下関市の区域の一部(豊田町)	当地域では「山口県型小規模農林漁家民宿」の第一号認定を受けた農家民宿があるなど、都市と農山村の交流に積極的に取り組む気運が盛り上がっている。また3年前より農業の振興と所得向上のため酒米作りにも積極的に取り組んでおり、産地化を目指している。そこで、特例措置により農家民宿を訪れる旅行者に対し自ら作った酒米で製造した濁酒を提供できるようにすることで、都市と農村との交流を一層促進するだけでなく、米の消費拡大、地場産品の消費拡大を促す。また高齢者等にとっては新たな就業の場となり、地域産業の振興による、活力ある地域づくりを推進していく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	
122	徳島県	徳島市	徳島市情報技術リーダー養成特区	徳島市の全域	本市はこれまで、電子自治体の構築を目指すため、行政や地域の情報化の推進に加え、情報化教育の機会提供など、情報化社会に対応した人材の育成や、地域経済に波及効果のある成長性の高い産業の集積に取り組んできた。本特例措置を活用して、受験者数及び合格者数を増加させ、より高度な情報技術を持った人材育成を行うことで、更に発達した情報化社会を実現し、企業における高度情報化の推進を図り、新たな雇用の創出や産業の発展など、地域経済の活性化に資することを旨とする。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
123	徳島県	阿南市	地産地消で安心・安全 阿南市給食特区	阿南市の区域の一部(旧那賀川町)	阿南市では、平成20年度を目標に3つの保育所と1つの幼稚園を統合した「平島こどもセンター」を開設予定であり、その前段階として、平成18年度に現在ある幼稚園を保育所分園として転用し、幼保一元化をスムーズに移行できるような事務を進めている。そこで、保育所分園において、学校給食センターからの給食の搬入を可能とすることで、効率的な保育所運営を実現するとともに、乳幼児期から義務教育終了まで一貫した共通認識のもとでの食育の実施を可能とする。また、地産地消に呼応した食材の大量調達により、地元の基幹産業である第一次産業の活性化につなげる。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	平成18年3月20日合併:阿南市、那賀川町、羽ノ浦町、阿南市
124	香川県	高松市	おいでまい高松IT特区	高松市の全域	本市は、中枢拠点にふさわしい都市機能の強化を目標に、地域産業の高度化、活性化を図り、新規産業の創出を支援するため、高度情報処理事業所の立地に対する助成を行うなど、その誘致に努めている。また、市内には多くの産業支援機関や試験研究機関が集積する香川インテリジェントパークがあり、その中で、企業の経営革新、創業、新事業開拓など様々な支援事業を展開している。そこで、IT関連企業も多数存在し、IT関連の人材のニーズも高まってきたことから、本特例を活用し、雇用の創出や人材の集積により地域の活性化を目指す。	1132(1144)	・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
125	愛媛県	新居浜市	新居浜市IT人材育成特区	新居浜市の全域	本市においては、中核的な産業である化学工業、一般機械産業の分野において、近年、規格量産型の製品は海外との競争力を失ってきており、優れた技術、デザイン等高付加価値型の製品製造を行っていく必要性に迫られている。そのため、各企業においては、産業の高度化、情報化に対応するためIT人材を数多く確保することが重要な問題となっている。このため、本特例措置を活用することによって、高度情報化を支える地域のIT人材育成を図り、地域産業が高付加価値型産業へと転換することにより、「ものづくりのまち新居浜」にふさわしい、新たな雇用の創出と地場産業の活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
126	愛媛県	新居浜市	新居浜市伝える力を育てる教育特区	新居浜市の全域	新居浜市では、中学校時点での不登校生徒数が全国平均を上回る状況が近年続いている。その背景に自分を適切に表現することが不得意な子どもの増加があると考え、特例を活用して研究開発学校に「英語で話そう科」や「表現科」を新設することで、言語活動を介して体験によって学ぶことを通じて、コミュニケーション、対人関係能力を高めるとともに、自らの感情や意思を適切に表現する「伝える力」を身に付ける。これにより、他者を思いやり、尊重できる児童生徒の育成を図り、真の市民としての生きる力の醸成を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
127	福岡県	苅田町	「未来を拓く子どもを育てる教育の町 苅田」特区	福岡県京都郡苅田町の全域	苅田町では、平成16年11月に苅田町教育問題審議会より答申を受け、苅田町の未来を拓く子どもを育成するために教育改革に取り組んでいる。その教育改革の一つの柱が30人規模学級の実施である。本年度は、担任外の教諭等を活用して各学校1学年のみ試行したが、子ども達へのきめ細かな指導の充実ということで大きな効果が上がっている。そこで、町で雇用した教員が担任を持つことにより、今後、町内の全小・中学校において、段階的に30人規模学級を実施しながら、将来的には全面实施し、未来を拓く子どもを育てる教育の町を実現する。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
128	佐賀県	佐賀県	佐賀県イノシシわな猟免許特区	佐賀県の全域	佐賀県では、イノシシによる農作物被害が拡大しているため、適切な捕獲を実施し、個体数の調整を行っていくことが重要である。しかし近年、捕獲活動に従事できる狩猟免許所持者が高齢化しており、今後、狩猟免許所持者数が減少することが懸念されることから、狩猟免許の新規取得者を一人でも多く確保していくことが重要な課題となっている。そこで、イノシシの捕獲のために免許を取得しようとする者の負担が軽減されるよう、この特例措置により、網又はわなのいずれかの猟法に特化した試験を受けることで狩猟免許を取得できるようにする。これにより、わな猟免許の取得が促進され、イノシシの捕獲従事者をより多く確保することができる。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能化	環境・新エネルギー関連	
129	熊本県	熊本県	熊本県地域さええ愛セダン特区	熊本市、八代市、人吉市、水俣市、上天草市、阿蘇市及び合志市並びに熊本県菊池郡大津町及び菊陽町、阿蘇郡小国町、高森町、南阿蘇村及び西原村、上益城郡御船町、嘉島町及び益城町、葦北郡芦北町、球磨郡湯前町並びに天草郡苓北町の全域	本県の高齢化率は23.2%(H16.10.1)と全国より7年ほど早く高齢化が進んでおり、移動制約者の移動手段の確保が急務となっている。本特例措置の活用により、NPO法人等が行う福祉有償運送において福祉車両のみならずセダン型等の一般の車両の使用が可能となり、移動制約者の移動手段の確保と社会参加の機会均等、生活の質の充実に寄与することができる。また、地域住民が地域福祉活動に参加することで、地域福祉の一層の推進を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
130	大分県	大分県	O(II)A高度情報化特区	大分県の全域	情報関連産業の更なる集積を目指す本県において、本特例措置の活用によりIT関連資格の取得率の向上と質の高いIT技術人材の輩出を促すことで、本県の次世代基幹産業である当該産業の裾野の拡大と高度化を推進し、地域課題の一つでもある若年者雇用の促進を図るとともに、情報関連産業の活性化及びその他地場中小企業のIT活用型経営等による競争力強化を生み出すことにより、地域産業の発展及び県内情報環境の整備により県民が等しく享受できる高度情報化地域づくりを目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
131	宮崎県	宮崎県	元気みやざき網・わな免許特区	宮崎県の全域	本県では、農林水産物への有害鳥獣被害が拡大しているが、その捕獲の担い手となる狩猟免許所持者は年々減少しかつ高齢化も進んでおり、所持者の増加が課題となっている。また、これらの被害軽減には、農林業者自らが免許取得し有害鳥獣捕獲班に加わり、自己の農地等を防衛することが最も効果的であるが、わなによるイノシシ捕獲のみを目的とする受験者にとって、網に関する試験内容が余分の負担となるなど、狩猟免許取得に当たり障害となっている。このため、本特例を活用し、網・わなそれぞれに限定した免許試験を実施することで免許取得を促進し、捕獲技術者を確保することで有害鳥獣による農林業への被害軽減を図る。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能化	農業関連	
132	宮崎県	宮崎県	元気みやざきフレッシュIT人材特区	宮崎県の全域	経済の高度化・グローバル化に伴い、本県の地域経済を支える産業も国際間や地域間の激しい競争におかれている。本計画は、ITによる県内産業の情報化やIT関連企業の誘致・集積を図るため、その基盤となるIT人材、特に若年IT人材の育成を目指すものであり、社会で即戦力となり地域経済の活性化に貢献できる人材を供給すること目標としている。本計画の実施により、本県の幅広い産業分野における情報システムを開発する側と利用する側の双方のIT人材の裾野を広げ、活力豊かな地域経済の実現を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
133	宮崎県	宮崎県	宮崎県幼稚園早期入園特区	宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市及びえびの市並びに宮崎県宮崎郡清武町、南那珂郡南郷町、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、野尻町、東諸県郡国富町、綾町、児湯郡高鍋町、新富町、川南町、都農町、東臼杵郡門川町、西臼杵郡高千穂町の全域並びに小林市及び日向市の区域の一部(旧小林市、旧日向市)	宮崎県では、少子化の進行、女性就業率の増加、育児相談件数増加、保護者のニーズ、幼稚園の空き教室の状況等から、3歳未満児の幼稚園の早期入園を望む声が高まっている。このため、保護者からの要望があり、かつ受入態勢が整っていることを条件に、幼児が満3歳になる年度当初から入園することを可能とする。このことで、幼児が同年齢帯の幼児とともに活動する機会の充実とそれに伴う社会性の涵養を促し幼稚園教育の充実、普及を図るとともに、子育てを支援することで就業促進とさらに男女共同参画社会の実現を目指す。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	教育関連	平成18年2月25日合併:日向市、東郷町 平成18年3月20日合併:小林市、須木村 小林市
134	鹿児島県	鹿児島県	かごしま網・わな猟免許特区	鹿児島県の全域	本県では、鳥獣による農林業被害がピークであった平成14年度からは年々減少してはいるものの依然高い水準にある。これまでも電気柵等設置への補助や有害鳥獣捕獲の依頼等の対策を行っているが、捕獲の担い手である狩猟免許所持者は年々減少している。そこで、本特例を適用し、網猟・わな猟にそれぞれ限定した狩猟免許試験を実施することで、受験者の知識・技能に係る負担を軽減し、狩猟免許所持者の増加を図るとともに、市町村・農協等の職員への免許取得も促進させる。この結果、迅速な被害対策が可能となり、農林業被害の減少とともに農林業生産額も向上することにより、農林業者の所得増加を図ることで、地域の振興を推進する。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能性	農業関連	
135	鹿児島県	鹿児島県	かごしまいきいきIT特区	鹿児島県の全域	本県においては、情報通信業の有業者割合、ソフト系IT産業の事業所数、インターネット人口普及率等の情報化指標が全国平均よりも低位であり、地域産業の振興や県民生活の利便の向上を図る上でもITの利活用は重要である。そのため、ITの知識・技能を持つ情報処理技術者の育成・増加を促進するために、本特例措置を活用し、IT人材の育成を図る。それにより、情報処理技術者の裾野を拡大させ、他県からの企業進出やコンテンツ産業等の新産業の育成・発展に寄与し、本県地域の活性化につなげていく。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	
136	鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市小中一貫教育特区	薩摩川内市の全域	薩摩川内市では、中学校入学以後の学力の落ち込みや不登校生徒の増加など学習・生活指導上の課題の解決が急務となっている。このため、地域の特性や各校のこれまでの取り組みを生かしながら、特例を活用して小学校における英語教育を充実するとともに、各地域の課題解決のための新設教科(表現科、生き方科、英語科、情報コミュニケーション科)を創設する。これらの取り組みを行うことで、子どもの中学校入学時の不安を払拭して小中学校の円滑な接続を実現し、子どもたち一人一人の個性の伸長を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
137	鹿児島県	和泊町	和泊町福祉輸送特区	鹿児島県大島郡和泊町の全域	年々増加している高齢者と障害児等の町内及び隣町間の移動手段としての公共交通機関が十分な利便性を確保できておらず、家族の自家用車による移送に頼らざるを得ない状況にある。このため、福祉有償運送について、セダン型等の一般車輛も使用可能とすることで、移送サービスの充実を図るとともに、特定非営利活動法人や社会福祉法人等の活動の活発化を促進することにより、地域福祉サービスの向上を目指す。こうした人にやさしいまちづくりを推進することで、本町の将来像である「子宝と長寿の町“わどまり”の創造」を実現する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
138	沖縄県	那覇市	なはIT人材育成特区	那覇市の全域	本市は県と連携し、地域の情報化、情報産業の振興に取り組んでおり、平成15年には、情報産業の起業支援、IT人材の育成・交流を目的にインキュベーター施設「那覇市IT創造館」を建設・運営し、情報関連企業の誘致・起業化支援を行っている。今後、この取り組みを進める上で、IT人材の育成が喫緊の課題となっている。そこで、本特例措置を活用し、受験者数並びに合格者数の拡大を図り、全国的に少ない高度IT技術者の裾野を広げ、また、若年者の雇用機会の創出も図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
変更計画 15件									
139	北海道	札幌市	札幌市高度ICT 人材育成特区	札幌市の全域	昭和61年にIT系研究開発型団地を整備するなど全国に先駆けて情報関連技術の研究・開発、普及・促進などに努めてきた結果、市内IT関連の従業員は約14,300人に達し「サッポロバレー」と呼ばれるほどの集積が進んでおり、そのさらなる発展のために高度IT人材育成を産業振興施策の柱として実施していく予定である。そこで本特例を活用し、具体的には基本情報技術者と初級システムアドミニストレータの特例処置を設け、当受験者数並びに合格者数を増加させ、全国的に受験者数の少ない高度技術系受験者の予備軍を創出する。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
140	宮城県	宮城県	みやぎIT人材す くすく特区	宮城県の全域	本県は、第三次産業の就業の割合が全国的に見ても高く、特に情報・通信分野でのIT人材へのニーズが高く、質・量ともに充実したIT人材が求められている。そのため、各種施策の中でもIT人材育成を最も重要な基盤として注力し、初中級レベルから高度技術者まで広範に体系化を図りながら推進している。そこで、本特例措置を活用することにより、さらなるIT人材の裾野を広げる若年層の拡大を図り、IT人材の層を厚くし、IT関連産業の集積等により活力豊かな地域経済の実現を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	教育関連	特例措置の追加を伴う変更
141	神奈川県	横浜市	国際ITビジネス 交流特区	横浜市の全域	本市においては、新横浜の半導体開発、横浜駅周辺のソフトウェア開発、関内・山下地区のデジタルコンテンツ制作など特徴あるIT産業の集積が見られ、創造的な事業活動が展開されている。これらの強みを活かし、横浜を新しいIT産業の拠点として一層の集積を図るために、本計画における特例措置を活用し、国籍を問わない優れた企業・人材と積極的にアライアンスを組み、IT産業の人材の裾野を広げるためのさまざまな取組みを進め、本地域におけるIT産業の国際競争力強化をめざし、地域の活性化を図る。	504 505 507 1131(1143) 1132(1144)	・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人の永住許可の弾力化 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
142	新潟県	新潟市	新潟市IT人材ス テップアップ特 区	新潟市の全域	本市では、行政サービスの高度化や地域社会及び経済活動の活性化のために、「地域の情報化」と「行政の情報化」という2つの側面から取り組みを進めてきたほか、情報系ベンチャー企業の育成を目的としたインキュベーション施設「いがたe起業館」の運営や、これらの企業の中心市街地への進出支援などにより企業集積を進めている。今後こうした取り組みが更に進展していく中で、IT人材のニーズは益々高まるものと思われる。そこで本特例措置を活用し、情報処理技術者試験の合格率の向上・合格者の拡大を目標にし、質と量を伴う若年IT人材の輩出を目指し、地域の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
143	三重県	三重県	三重県ITスペ シャリスト育成特 区	三重県の全域	本県の今後の産業動向等を踏まえ、本特例措置を活用して若者のIT関連の資格を取得し易くすることにより、資格試験において、受験者数及び合格率を増加させ、高度なIT技術を持った即戦力となる人材育成を進めていく。また、当該講座を開設する教育機関等の指導力、生徒・学生の学習意欲を向上させるとともに、IT関連産業等の立地促進や雇用の創出につなげる。さらに、各事業所におけるIT技術を駆使した経営改革等を推進し、IT利活用の増加によるサービスの高度化を図り、地域経済の活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
144	大阪府	大阪市	ビジネス人材育 成特区	大阪市の全域	自ら新しいビジネスを立ち上げる人材、高度なIT技術者や医療技術者を体系的に育成することは、大阪府がこれまで蓄積してきた様々なポテンシャルを活かした産業の育成を図るうえで必要不可欠である。このため、特例を活用して、自ら新しいビジネスを立ち上げる人材や、それを支援する専門人材、医療技術者、さらには高度なIT技術を持つ人材を体系的に育成することにより、大阪府における新しいビジネスの創出と、ITビジネスや健康・医療ビジネスの振興を図り、産業の活性化を目指す。また、専ら夜間開講する大学院への留学生を受け入れることによって、交流機能の充実を図り、新しいビジネスを担う人材育成機能を強化する。	508 816 821(801-1) 828 1131(1143) 1132(1144)	・夜間大学院における留学生の受入れ ・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	教育関連	特例措置の追加を伴う変更

番号	都道府県名	作成主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
145	兵庫県	兵庫県、多可町、神河町	多自然居住促進特区	兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域	本区域では、都市住民の定住等を促進するとともに地域の活性化を図るため、NPO法人等による空き家情報の提供や農業参入、農地の取得促進等に取り組んできたが、有害鳥獣による農作物被害が大きくなり、家庭菜園をしたい多自然居住希望者や新規就農者が定住等を実現する際の支障となっている。そこで、鳥獣被害を受けている農業者や農業協同組合等が、高齢化の見られる免許所持者の有害鳥獣捕獲活動に補助的に参加して、捕獲活動を強化することによって農作物の被害を削減するとともに、農業経営の安定を図る。これにより、新規就農者や農ある生活、半定住・定住を求める多自然居住希望者の増加を一層促進する。	4904 4902 4906 4245 1303	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	都市農村交流関連	特例措置の追加を伴う変更
146	兵庫県	神戸市	六甲有馬観光特区	神戸市東灘区、灘区、中央区及び北区の区域のうち国立公園の区域並びに神戸市北区有馬町の全域	六甲・有馬地区は、豊かな自然資源を有しているが、阪神・淡路大震災後から落ち込んでいる観光客数は未だ回復していない状況である。この地区の活性化を図るため、六甲地区においては、自然の中での芸術創作活動による「六甲芸術村構想」を推進し、有馬地区においては健康保養温泉地という新たな魅力づけを行なう。また、「地域参加型協議会」においてケーブルカー、ロープウェイなどの公共交通利用促進のための計画を策定し、公共交通機関の利便性を向上することにより、自家用車からの転換を図り、交通公害及び環境負荷の軽減につなげていく。	104 1301・1302	・地域参加型の公共交通利用促進計画に基づく交通規制の実施 ・国立・国定公園の特別区域におけるイベントの容易化	まちづくり関連	特例措置の追加を伴う変更
147	兵庫県	神戸市	先端医療産業特区	神戸市の区域の一部(ポートアイランド及び神戸大学)	本特例措置の活用により、産学連携による医療分野における基礎研究から製品開発や応用分野での研究開発を活性化させ、外国企業の誘致はもとより、ライフサイエンスに関する研究機関及び教育機関の集積等を促進することにより、神戸医療産業都市構想を加速する。また、これらの取組みと共に大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などの連携を図ることで、関西全体での広域的なライフサイエンス分野のスーパークラスターの形成を目指し、関西全体の医療関連産業の国際競争力強化の向上に繋げる。	501502503 504 512	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	産学連携関連	特例措置の追加を伴う変更
148	兵庫県	神戸市	国際みなと経済特区	神戸市の区域の一部	本特例措置の活用により、国内企業はもとより、外国企業の誘致の促進等を通じて、港湾物流の活性化を図り、神戸のアイデンティティーである港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させる。本計画の実施に当たっては、特に重要拠点として、ロジスティクスハブ拠点、総合静脈物流拠点、国際経済拠点、国際・ビジネス人材育成拠点、の4つの拠点を形成し、神戸経済の本格的な復興を目指すことで港とその周辺地域を中心とする地域全体の活性化を図る。	501502503 504 512 816 821(801-1)	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与 ・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置	産業活性化関連	特例措置の追加を伴う変更
149	愛媛県	松山市	松山市IT人材育成特区	松山市の全域	本市では、平成12年に策定した「情報化プラン構想」を具現化するため、「松山市情報化推進アクションプラン」を策定し、さまざまな情報化施策を展開している。これまで「e-まちづくり戦略」で築き上げたITのハード及びソフトの環境を最大限に生かし、今後、地域における情報化を推進し、地域経済の活性化に繋げていくため、本特例措置を活用する。それにより、多くの優秀なIT人材の早期育成、IT関連企業への就職や起業の促進など、「IT都市まつやま」を確立する。また、このことアピールすることにより、IT関連企業の誘致を一層促進していく。	1131(1143) 1132(1144)	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更
150	福岡県	福岡県、福岡市	福岡アジアビジネス特区	福岡市の全域並びに春日市及び大野城市の区域の一部(九州大学筑紫地区)	地域的・歴史的・経済的にアジアと強く結びついている福岡の地域特性を活かし、外国人研究者等の受入れや産学連携の促進、アジアとのビジネスに係る人材育成、博多港や福岡空港の物流機能の強化等により、アジアビジネスの展開を目指す国内外企業の集積やベンチャー企業の創出を図り、もって九州・西日本の経済活性化を推進する。	501502503 504 507 508 792 816 821(801-1) 828 829 832 1131(1143) 1132(1144) 1203 1208	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・夜間大学院における留学生の受入れ ・学校設置会社による学校設置 ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置 ・空地にかかる要件の弾力化による大学設置 ・インターネット大学における校舎等施設要件の弾力化 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除 ・特定埠頭の運営効率化 ・特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年→5年)	産学連携関連	特例措置の追加を伴う変更

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
151	福岡県	福岡県、久留米市	久留米アジアバイオ特区	久留米市の全域	久留米市を中心に産学官で取り組む「福岡バイオバレープロジェクト」の推進に当たって、本特区計画におけるバイオ分野における外国人研究者の受入れ促進事業及び情報処理技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業等の規制の特例措置を活用し、バイオ関連の研究の高度化、情報・解析サービス産業などに係る人材の育成、バイオベンチャー及び新産業の創出を加速させることを目指す。そして、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を本地域において促進し、バイオ関連の内外企業が集積するビジネス拠点としての地位を確立し、地域の活性化を図る。	501502503 504 505 1131(1143) 1132(1144)	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人の永住許可の弾力化 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	産学連携 関連	特例措置の追加を伴う変更
152	福岡県	福岡県、飯塚市	飯塚アジアIT特区	飯塚市の区域の一部 (旧飯塚市)	本地域は、九州工業大学情報工学部を中心とする卒業生や留学生等による起業活動が活発に行われており、IT関連産業の集積が進んでいる地域であることから、外国人研究者や外国人情報処理技術者の活用等の規制の特例措置を適用することにより、アジアビジネス拠点の一翼を担うIT関連の国内外企業の集積(クラスター)を加速させてゆく。そして、これらの取組みにより、本地域において、IT関連産業振興の先進的モデル地域として、アジアにおける情報関連産業拠点の形成を目指し、地域の活性化を図る。	501502503 504 507 509 1131(1143) 1132(1144)	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連	特例措置の追加を伴う変更 平成18年3月26日合併:飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、額田町、飯塚市
153	福岡県	北九州市	北九州市国際物流特区	北九州市の全域	本市は、アジアに近いという地理的優位性や、充実した社会基盤等を持つ地域である。これらの特色に加え、響灘地区の大水深港湾の整備等と併せて、構造改革特別区域計画における特例措置を活用し、本市のポテンシャルを顕在化することで、産業の集積、港湾の国際競争力の強化を目指す。また、ソフト面においても、新産業を支える知的基盤の充実を図るとともに、優秀なIT技術者を育成することにより、IT企業進出環境の向上、新産業創出など地域経済の活性化を図り、本地域の更なる発展を目指す。	501502503 504 702 816 821(801-1) 828 829 1131(1143) 1132(1144) 1208	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・学校設置会社による学校設置 ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置 ・空地にかかる要件の弾力化による大学設置 ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除 ・特定理立地の所有権移転制限期間の短縮(10年 5年)	国際物流 関連	